

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第67期)	至	2020年3月31日

八千代工業株式会社

(E02224)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2【事業等のリスク】	13
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4【経営上の重要な契約等】	18
5【研究開発活動】	18
第3【設備の状況】	19
1【設備投資等の概要】	19
2【主要な設備の状況】	20
3【設備の新設、除却等の計画】	22
第4【提出会社の状況】	23
1【株式等の状況】	23
2【自己株式の取得等の状況】	25
3【配当政策】	26
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5【経理の状況】	37
1【連結財務諸表等】	38
(1)【連結財務諸表】	38
(2)【その他】	84
2【財務諸表等】	85
(1)【財務諸表】	85
(2)【主な資産及び負債の内容】	97
(3)【その他】	97
第6【提出会社の株式事務の概要】	98
第7【提出会社の参考情報】	99
1【提出会社の親会社等の情報】	99
2【その他の参考情報】	99
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲嗣
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【電話番号】	04-2955-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 三島 清憲
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【電話番号】	04-2955-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 三島 清憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準				
	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	
売上収益(継続事業) (百万円)	149,816	138,979	165,562	161,160	154,629
税引前利益(継続事業) (百万円)	11,333	8,982	9,223	928	807
当期利益又は当期損失(△) (全事業) (百万円)	6,957	6,884	7,555	△1,697	△1,838
親会社の所有者に帰属する当期 利益又は当期損失(△)(全事業) (百万円)	4,715	4,743	4,796	△4,335	△3,169
当期包括利益(全事業) (百万円)	△614	6,788	6,849	△2,521	△4,810
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	51,651	55,475	59,008	53,157	47,386
資産合計 (百万円)	117,842	130,943	131,278	118,832	117,219
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,150.92	2,310.16	2,457.30	2,213.64	1,973.31
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△) (円)	196.36	197.51	199.73	△180.51	△131.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.8	42.4	44.9	44.7	40.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	8.9	8.9	8.4	△7.7	△6.3
株価収益率 (倍)	4.7	6.5	6.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,425	9,480	19,125	13,581	12,844
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,620	△9,163	△9,325	△8,962	△11,465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,075	1,007	△7,488	△3,197	4,601
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,472	16,693	19,010	20,470	25,121
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	6,294 (1,187)	7,064 (1,393)	7,302 (1,530)	7,237 (1,351)	7,169 (1,239)

(注) 1 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等を含めておりません。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

5 第66期及び第67期の株価収益率については、当期損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 第65期(2017年12月18日)開催の取締役会において、完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結したことに伴い同事業を非継続事業に分類し、第64期を組換後の数値にて記載しております。なお、第63期は非継続事業を含めた数値にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	80,756	66,971	71,689	40,644	31,738
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,023	2,981	1,349	1,269	△65
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	289	2,312	△1,188	1,374	△10,311
資本金 (百万円)	3,686	3,686	3,686	3,686	3,686
発行済株式総数 (株)	24,042,700	24,042,700	24,042,700	24,042,700	24,042,700
純資産額 (百万円)	33,623	35,268	27,348	34,187	23,387
総資産額 (百万円)	65,858	64,668	52,244	48,939	48,357
1株当たり純資産額 (円)	1,400.17	1,468.67	1,138.87	1,423.65	973.93
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	32.00 (16.00)	16.00 (8.00)	8.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	12.03	96.27	△49.45	57.21	△429.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	54.5	52.3	69.9	48.4
自己資本利益率 (%)	0.9	6.7	—	4.5	—
株価収益率 (倍)	76.1	13.2	—	12.6	—
配当性向 (%)	216.1	29.1	—	28.0	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,364 (165)	1,358 (184)	868 (134)	875 (242)	867 (240)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	96.0 (89.2)	135.4 (102.3)	146.2 (118.5)	84.0 (112.5)	51.8 (101.8)
最高株価 (円)	1,168	1,430	1,774	1,390	784
最低株価 (円)	804	800	1,070	593	369

- (注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。
2 百万円未満を四捨五入して記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 第65期及び第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1953年 8 月	金属焼付塗装業を目的として八千代塗装株式会社を設立、本田技研工業株式会社の指定工場となる。
1960年 5 月	三重県鈴鹿市に二輪車エンジン部品の羽布及び塗装工場として鈴鹿工場を開設。
1968年 9 月	八千代工業株式会社に商号を変更。
1972年 8 月	埼玉県狭山市に柏原工場を開設、本田技研工業株式会社の軽四輪乗用車の受託生産を開始。これを機に本田技研工業株式会社から出資を受け関連会社となる。
1974年11月	本田技研工業株式会社、三恵技研工業株式会社との合併により合志技研工業株式会社を設立。
1976年 2 月	柏原工場で本田技研工業株式会社の海外向けバギー車の受託生産を開始。
1977年 8 月	自動車部品「燃料タンク」の生産を開始。
1983年 6 月	三重県四日市市に自動車部品のプレス及び溶接工場として四日市製作所を開設。
1985年 8 月	四日市製作所を増設、本田技研工業株式会社の軽四輪トラックの受託生産を開始。
1986年 1 月	栃木県さくら市に栃木研究所を開設。
6 月	自動車部品「サンルーフ」の生産を開始。
1989年 1 月	カナダにヤチヨ オブ オンタリオ マニファクチュアリング インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
1994年10月	当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。
1996年 5 月	四日市製作所で本田技研工業株式会社の軽四輪乗用車の受託生産を開始。
6 月	英国にヤチヨ インダストリー (ユーケー) リミテッドを設立。
1997年 1 月	タイにサイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(現 連結子会社)を設立。
5 月	埼玉県狭山市に本社を移転。
9 月	米国にヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
10月	米国に現地法人との合併によりエー ワイ マニファクチュアリング リミテッド(現 連結子会社)を設立。
1998年 5 月	三重県亀山市に補修パーツの一貫加工・出荷工場として、亀山事業所を設立。
1999年 1 月	米国にユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立。
2000年 9 月	米国にヤチヨ マニファクチュアリング オブ アラバマ エル エル シーを設立。(2014年10月 ヤチヨ マニファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー(現 連結子会社)に社名変更)
2002年 4 月	中国に八千代工業(中山)有限公司(現 連結子会社)を設立。
8 月	合志技研工業株式会社の株式追加取得により当社の子会社となる(現 連結子会社)。 これに伴い、同社の子会社である株式会社ウエムラテック、タイのサイアム ゴウシ マニファクチュアリング カンパニー リミテッド及びベトナムのゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド(いずれも現 連結子会社)が当社の子会社となる。
2004年12月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年 7 月	中国に八千代工業(武漢)有限公司(現 連結子会社)を設立。
10月	エー ワイ マニファクチュアリング リミテッド(米国)の持分追加取得により当社の子会社となる(現 連結子会社)。
2006年12月	本田技研工業株式会社による当社株式の公開買付けにより、同社が当社の親会社となる。
2007年 5 月	インドにゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド(現 連結子会社)を設立。
2008年 4 月	インドにヤチヨ インディア マニファクチュアリング プライベート リミテッド(現 連結子会社)を設立。
2009年 9 月	ブラジルにヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ(現 連結子会社)を設立。
2012年 2 月	メキシコにヤチヨ メキシコ マニファクチュアリング エス エー デ シー ブイ(現 連結子会社)を設立。
4 月	埼玉県狭山市に埼玉研究所を開設。
5 月	インドネシアにピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア(現 連結子会社)を設立。
2014年12月	ドイツにヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー(現 連結子会社)を設立。
2016年 4 月	株式会社エム・エス・ディの事業譲受に伴い、熊本県合志市の株式会社合志テック、フィリピンのゴウシ フィリピン インコーポレーテッド及びラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド(いずれも現 連結子会社)が当社の子会社となる。
2017年12月	完成車事業の譲渡に向けた準備会社として八千代工業四日市製作所株式会社を設立。
2018年 3 月	八千代工業四日市製作所株式会社が完成車事業を承継し、事業運営を開始。
2018年 4 月	八千代工業四日市製作所株式会社の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡し、軽四輪の受託生産を終了。

3 【事業の内容】

当グループは、当社並びに親会社1社、子会社21社で構成され、その主な事業として、本田技研工業株式会社(親会社)及びそのグループ会社を始めとする国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に対し、自動車部品の製造及び販売を行っております。

当グループにおける主な会社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(日本)

当社、子会社である合志技研工業株式会社、株式会社ウエムラテック及び株式会社合志テックが自動車部品等を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

(米州)

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)、ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー(米国)、エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド(米国)、ヤチヨ ド ブラジル インドストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ(ブラジル)及びヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ(メキシコ)が自動車部品を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

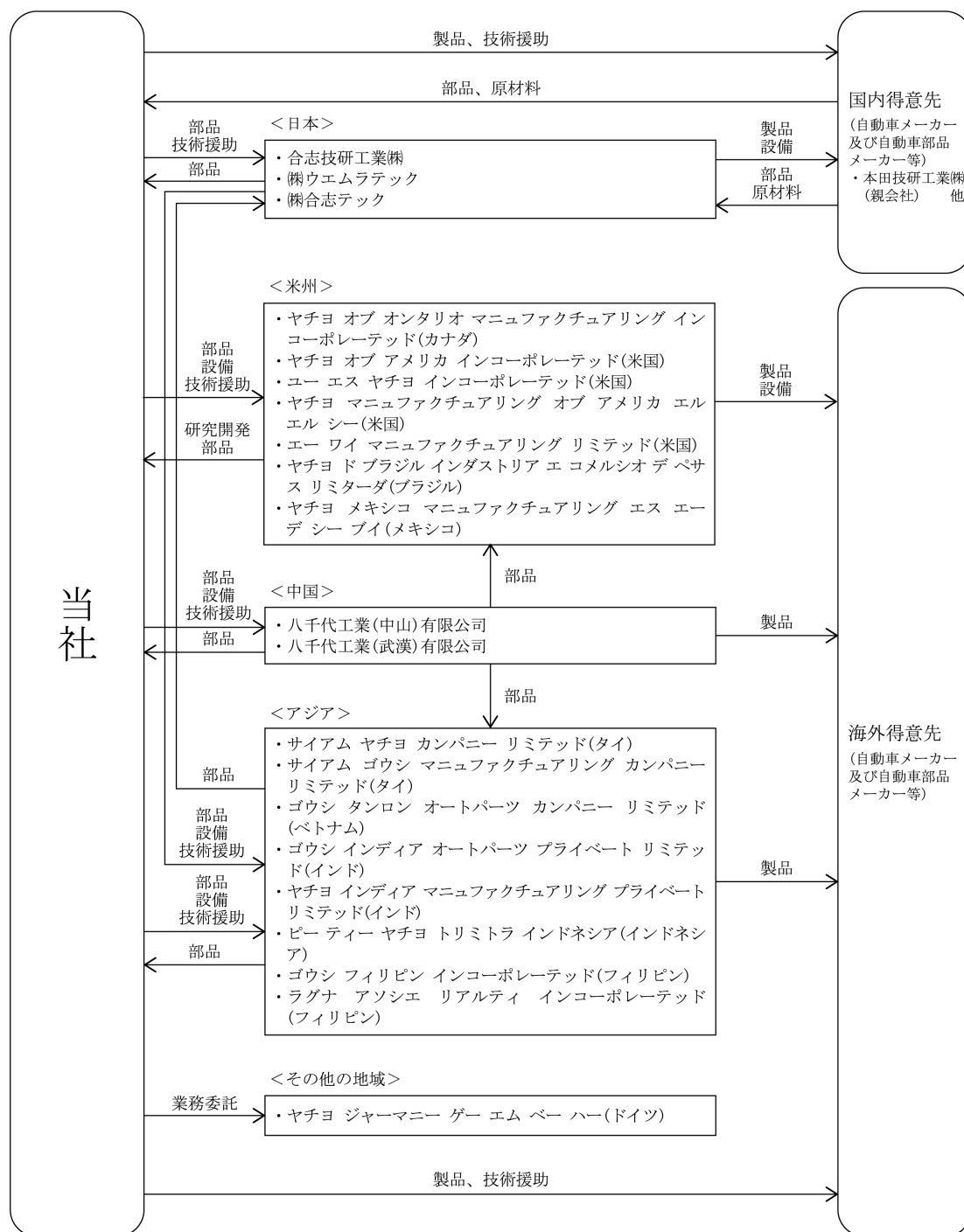
(中国)

八千代工業(中山)有限公司(中国)及び八千代工業(武漢)有限公司(中国)が自動車部品を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

(アジア)

サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(タイ)、サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド(タイ)、ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド(ベトナム)、ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド(インド)、ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド(インド)、ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア(インドネシア)及びゴウシ フィリピン インコーポレーテッド(フィリピン)が自動車部品等を製造し、自動車メーカー及び自動車部品メーカー等に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記図の各社の区分は以下のとおりであります。
 無印 連結子会社

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	輸送用機械 器具及び原 動機、農機 具その他の 一般機械器 具の製造及 び販売	—	50.5 (0.1)	無	—	当社の製品の販売 先及び原材料の購 入先	—	有価証券 報告書の 提出会社

(注) 議決権の被所有割合欄の()内の数字は内数で、間接所有であります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
合志技研工業株式会社	熊本県 合志市	百万円 500	自動車部品 の製造及び 販売	52.4	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
株式会社ウエムラテック	熊本県 球磨郡 あさぎり町	百万円 100	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注2)	—	無	—	—	—	—
株式会社合志テック	熊本県 合志市	百万円 100	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注2)	—	無	—	—	—	—
ヤチヨ オブ オンタリオ マニファクチュアリング インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ 州 バリー	千カナダドル 31,743	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	—	—	特定 子会社
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 48,200	研究開発	100.0	—	有	当社より 資金援助 及び債務 保証を受け ている。	当社製品を研究開 発している。	—	特定 子会社
ユー エス ヤチヨ イン コーポレーテッド	米国 オハイオ州 マリオン	千米ドル 16,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注3)	—	有	—	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ マニファクチュ アリング オブ アメリカ エル エル シー	米国 ジョージア 州 キャロルト ン	千米ドル 18,830	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注4)	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
エー ワイ マニファク チュアリング リミテッド	米国 オハイオ州 コロンバス	千米ドル 14,400	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (100.0) (注3)	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ ド ブラジル イン ダストリア エ コメル シオ デ ペサス リミタ ーダ	ブラジル サンパウロ 州 リメイラ	千ブラジル レアル 40,500	自動車部品 の製造及び 販売	75.0	—	有	当社より 資金援助 及び債務 保証を受け ている。	当社より製造設備 を購入し、技術援 助を受けている。	—	特定 子会社
ヤチヨ メキシコ マニ ファクチュアリング エス エー デ シー ブイ	メキシコ グアナファ ト州 セラヤ	千メキシコ ペソ 240,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	当社より 債務保証 を受けて いる。	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容				摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
八千代工業(中山)有限公司 (注8)	中国 広東省 中山市	千米ドル 13,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
八千代工業(武漢)有限公司 (注9)	中国 湖北省 武漢市	千米ドル 8,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社が自動車部品 を仕入れている。 当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
サイアム ヤチヨ カンパ ニー リミテッド	タイ プラチンプ リ県 シーマハポ ート	千タイバーツ 230,000	自動車部品 の製造及び 販売	100.0	—	有	—	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
サイアム ゴウシ マニユ ファクチュアリング カンパニー リミテッド (注10)	タイ ラヨーン県 ブルックデ ン	千タイバーツ 180,000	自動車部品 の製造及び 販売	75.0 (75.0) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ゴウシ タンロン オート パーツ カンパニー リミ テッド (注11)	ベトナム ハノイ	千米ドル 5,700	自動車部品 の製造及び 販売	70.0 (70.0) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ゴウシ インディア オー トパーツ プライベート リミテッド	インド ハリアナ州 パウル	千インド ルピー 538,679	自動車部品 の製造及び 販売	100.0 (99.9) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ヤチヨ インディア マニ ユファクチュアリング プライベート リミテッド	インド ラジャスタ ン州 クシケラ	千インド ルピー 1,100,000	自動車部品 の製造及び 販売	88.2 (0.1) (注5)	—	有	当社より 資金援助 及び債務 保証を受 けている。	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ピー ティー ヤチヨ ト リミトラ インドネシア	インドネシ ア 西ジャワ州 カラワン	千米ドル 23,500	自動車部品 の製造及び 販売	70.0	—	有	—	当社より自動車部 品及び製造設備を 購入し、技術援助 を受けている。	—	特定 子会社
ゴウシ フィリピン イン コーポレーテッド	フィリピン ラグナ州 ビニャン	千フィリピン ペソ 242,503	自動車部品 の製造及び 販売	99.9 (99.9) (注2)	—	無	—	—	—	特定 子会社
ラグナ アソシエ リアル ティ インコーポレーテッ ド(注7)	フィリピン ラグナ州 ビニャン	千フィリピン ペソ 2,715	ゴウシ フ ィリピン インコーポ レーテッド の土地保有 目的会社	40.0 (40.0) (注6)	—	無	—	—	—	—
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ドイツ ニーダーザ クセン州	千ユーロ 25	自動車部品 の営業・開 発・購買業 務等	100.0	—	有	—	当社と業務委託契 約を締結してい る。	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内の数字は内数で、間接所有であります。
- 2 間接所有している会社は、合志技研工業株式会社であります。
- 3 間接所有している会社は、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)であります。
- 4 間接所有している会社は、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)が99%、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド(米国)が1%であります。
- 5 間接所有している会社は、合志技研工業株式会社が0.03%、サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド(タイ)が0.03%であります。
- 6 間接所有している会社は、ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド(フィリピン)であります。
- 7 ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド(フィリピン)は、当社の持分が100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

- 8 八千代工業（中山）有限公司（中国）については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	16,507 百万円
	② 営業利益	2,496
	③ 税引前利益	2,515
	④ 当期利益	1,878
	⑤ 資産合計	12,834
	⑥ 資本合計	7,723

- 9 八千代工業（武漢）有限公司（中国）については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	22,853 百万円
	② 営業利益	3,656
	③ 税引前利益	3,639
	④ 当期利益	2,730
	⑤ 資産合計	15,992
	⑥ 資本合計	9,469

- 10 サイアム ゴウシ マニュファクチャリング カンパニー リミテッド（タイ）については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	23,633 百万円
	② 営業利益	2,367
	③ 税引前利益	2,444
	④ 当期利益	1,980
	⑤ 資産合計	12,548
	⑥ 資本合計	8,968

- 11 ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド（ベトナム）については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	24,125 百万円
	② 営業利益	2,014
	③ 税引前利益	2,122
	④ 当期利益	1,693
	⑤ 資産合計	7,275
	⑥ 資本合計	5,041

（持分法適用関連会社）

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,405 (343)
米州	1,093 (45)
中国	1,184 (83)
アジア	3,487 (768)
計	7,169 (1,239)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員等であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	867(240)	43.4	20.3	6,976,172

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員等であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

当社及び合志技研工業株式会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

名称及び組合員数	八千代工業労働組合	757名
	合志技研工業労働組合	294名

当社及び合志技研工業株式会社の労働組合は、全国本田労働組合連合会に加盟し、全国本田労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「ヤチヨ企業理念」に基づき、社会が必要とする製品や技術を提供する、ものづくり企業としての責務を誠実に実行していきます。「ヤチヨ企業理念」では、「基本理念」として「人間尊重」と「顧客第一」を掲げています。「人間尊重」は、当社の共通目的の実現のために、従業員一人ひとりが互いに個を尊重し、皆で助け合いながら、生き活きとした充実感の中で誠意を尽くして自らの役割を果たすことにあります。そして「顧客第一」は、お客様一人ひとりの期待を超える製品を提供する、という高い志を込めています。当社が真に「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるためには、「ヤチヨ企業理念」を従業員が常に十分理解した上で、変化していく社会の要求に応じていく必要があると認識しています。

また、当社は「ヤチヨ企業理念」の永続的な実践とともに、10年程度の長期スパンで将来のありたい姿をビジョンとして定め、その達成に向け、中期3カ年ごとの目標をマイルストーンとして設定し事業を推進しています。今般、Vision2030を策定し、2020年4月からの第14次中期（20-22中期）は「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけ、事業を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上に向けて、連結営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

(3) 経営環境

今後の経済状況の見通しにつきましては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が抑制され、経済状況は急速に悪化しており、当社グループを取り巻く自動車業界においても、新車販売台数が一時的に減少することが予想されます。

長期的な視点では、国内は少子高齢化の進展を背景とした総人口の減少や、保有されている自動車の高寿命化などにより、自動車販売台数が緩やかな減少傾向にあります。グローバルでは米国・中国の2大市場がけん引するなかで、アジア諸国における需要の高まりもあり、今後も自動車生産・販売台数の拡大が期待されますが、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想され、今後の動向には注視していく必要があります。

グローバル市場が拡大する中、自動車には、CASE: Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）や、MaaS: Mobility as a Service（モビリティのサービス化）等と呼ばれる新たな価値が求められ、とりわけ電動化については、環境保全意識の高まりから、ハイブリッドカーや電気自動車への消費者ニーズの移行が進んでおり、自動車メーカーもその対応を急ピッチで進めています。自動車メーカーは、これら新価値の具現化への資源投入を進める中、独自提案できる企画開発力とグローバルレベルの供給力をもつサプライヤーからの部品調達を増やす傾向にあります。また、これらの流れを受けて、自動車業界の枠を越えた、電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

(4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、これまでの事業の経過、及び先述した「経営方針」と「経営環境」を踏まえ、2020年4月からの第14次中期（20-22中期）を「さらなる成長の基盤づくり」の期と位置づけました。第14次中期（20-22中期）では前中期で課題となった北米地域における生産体質の大幅な改善、品質領域の盤石化による収益性の改善と信頼の回復など、さらなる成長・飛躍に向けた仕込みや筋肉質な体質づくりなど、将来を見据えた施策を展開していきます。

中期全社方針では次の5つの重点施策を掲げ、全社一丸となって推進してまいります。

①競争力強化・ものづくり進化

これまで進めてきた「世界一/世界初の技術・製品の実現」に向けて、燃料タンク、サンルーフ、樹脂製品を中心に新技術の仕込みをさらに展開してまいります。並行して生産領域ではものづくりの仕組みを進化させ、総合的に製品の競争力を強化します。また、主要顧客以外への販路拡大に注力してまいります。

②事業基盤の盤石化

現状の生産規模で、地域における生産量の変化、客先での増産対応など、変動する事業ボリュームに柔軟に対応でき、確実に収益が上げられる筋肉質な生産体質へと改革します。具体的には、世界各地域の戦略をそれぞれ明確にし、収益体質の維持向上に結び付けるとともに、新機種の上上げでは、原価改善施策を確実に実行します。

③品質保証体質の強化

品質を確実に向上させるため、各対策を一層強化してまいります。具体的には不良品を自工程で造らない、不良品を次工程に流さない、不良品を出荷しない、などの仕組みを構築し、これらを徹底することで市場品質不具合ゼロに取り組んでまいります。また、製造工程での作りやすさを考慮し、安定した品質で生産できるような製品仕様を開発段階から検討するなどの施策を展開するほか、製造工程における製造条件の管理を高い精度で行うことで、品質保証の『質の追求』を図ってまいります。

④人と組織の活性化・人材強化

当社はこれまで、塗装、板金加工、樹脂成形、自動車組立など多くの事業を展開してきました。今後はそれらを活かし当社の魅力を向上させて、従業員、および組織の活性化に結び付け、人材の質・量の強化を図ってまいります。また、従業員が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を構築した中で、当社の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

⑤企業価値向上に向けたサステナビリティ展開

企業活動においては今まで以上に環境負荷低減に取り組み、福祉や環境に配慮した当社ならではの技術と製品の提供などを通じて社会に貢献するとともに、法令・社内規則・社会規範等を遵守しております。このようなCSRの観点で推進してきた取り組みのほか、世の中に存在を期待される企業を目指して、SDGs※に基づいたサステナビリティ活動へと進化させてまいります。

なお、これらの取り組みを積極的にステークホルダーに開示することで、引き続き企業活動に対する理解と期待を獲得し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

※SDGsとは・・・持続可能な社会の実現に向けた2030年までの目標として、国連で採択された「人類みんなが豊かに暮らすための17のゴール」です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断しております。

(1) 本田技研工業株式会社及びそのグループ会社への依存について

当社グループは、自動車部品の製造及び販売を行っておりますが、連結売上収益の概ね90%は、当社の親会社である本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に依存しております。同社とは継続的かつ安定した取引上の関係にあり、今後さらに同社との取引の拡大に努めるとともに、同社以外への販路の拡大を図ってまいります。同社及びそのグループ会社の生産、販売及び調達動向等により、当社グループの経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、米州、中国及びアジア地域の在外子会社等で生産活動を行っており、その製品及び部品等の一部の輸出入、資金の貸付及び借入、在外子会社等からの配当金、技術供与先からのロイヤルティー収入等の外貨建て取引があります。為替相場の変動リスクを軽減するために外貨建てによる収入を外貨建てによる支出に充当することや、為替予約によるヘッジなどを行っておりますが、大幅な為替相場の変動によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外子会社等における現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨の価値に変動がない場合でも、円換算後の価値が影響を受けます。したがって、為替相場の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営層に報告しております。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、日本のほか米州、中国及びアジア地域で事業を展開しており、連結売上収益の相当の割合を海外が占めています。これらの国及び地域における情勢、規制の変化などは常に注視しており、その変化を察知し柔軟に対応できるような体制を整えています。予期しない法律又は規制の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、政治又は経済の変化などにも細心の注意を払っておりますが、何らかの政治的情勢変化があった場合は当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質不具合について

当社グループは、得意先の品質管理基準に従い、日本のほか米州、中国及びアジア地域の各生産拠点で製品の生産を行っております。全ての製品について品質不具合が発生しないよう、製造工程での作りやすさを考慮し、安定した品質で生産できるような製品仕様を開発段階からの検討、製造工程における製造条件の管理を高い精度で行うといった施策を展開することで、市場品質不具合ゼロに取り組んでおりますが、品質不具合が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害、戦争、テロ、ストライキ、パンデミック等の影響について

当社グループは、日本のほか米州、中国及びアジア地域で事業を展開しており、それらの事業は自然災害、戦争、テロ、ストライキ、パンデミック等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売などに遅延や停止が生じる可能性があるほか、それ以外の地域へ影響を及ぼす可能性もあります。このような事態が発生した場合、いかに事業を継続できるかと言った行動計画を備えておりますが、事態が長引くようであれば、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、ひいては経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の概要

当社グループは、2020年Vision「卓越した技術と特長ある製品で真の世界ワイドプレイヤーになる」の達成に向け、2018年4月からは新たな3カ年の中期全社方針（18-20中期）を掲げ、「ヤチヨ企業理念」及び「安全な生産活動、安定した品質と納入」をベースに、「各事業の自主自立」「世界一もしくは世界初の技術・製品の実現」「働き方改革による現場力の飛躍的向上」に取り組み、「グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する」ことを目指し事業を推進してきました。

なお、18-20中期では、次の5つを重点施策と定めて事業を推進しました。

重点施策のうち「ニーズを先読みしたものづくりの進化」においては、ニーズを先読みするための必要な情報を収集し情報量を向上させました。また、入手した情報を社内でも共有できる環境を構築しました。情報収集は将来に向けた技術・製品開発に活用できるよう継続していきます。

また、ものづくり進化では、企画から販売までのものづくりフローにおけるフロントローディングにより高効率な新製品の開発を推進しております。

「グローバルオペレーションの確立と実行」においては、グローバルに点在する生産拠点を地域ごとに管轄する担当役員を配置し、役割と責任区分を明確にする体制を構築しました。また、日本においてはマザー工場としての機能を強化し、各地域の事業運営に対する日本からのサポート体制を構築しました。これにより、生産拠点ごとに差異のある生産体質は高位平準化できる見通しがつきました。

「品質保証体質の飛躍的向上」においては、過去に発生させた重要品質問題の深掘りを行い、課題対策の実行と未然防止に取り組み、特に生産現場における品質保証規格の見直し強化と、それを遵守する教育の充実を行いました。また、開発、製造部門の連携を強化することで、造り易く、安定生産が維持できるよう品質体質向上を図ってまいりました。今後はこれらの継続的な取り組みに加え、変化点が発生した場合の管理を確実に実行することで不具合の発生を抑制します。

「将来を担う人材の先行育成・最適配置」においては、現場力の最大化を図るため、人材活性化、働き方改革の施策展開を図ってきました。人材育成では、専門領域の異なる従業員でチームを結成し、将来の事業構造を想定した上での中長期の会社の方向性を検討するなど、新たな活動を展開しました。この事例により部門を超えたチーム活動などの仕組みが構築でき、運用できる体制を整えました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、環境目標、法令の遵守などにおいて、当初の目標を達成することができました。社会貢献活動では当社ならではの技術と製品を通じた活動のほか、障がい者スポーツの普及活動などを実施しました。これらにより健全な企業活動に向けたGRC活動を強化してまいりました。

当連結会計年度の売上収益は、中国における受注の増加はあったものの、日本、米州及びアジアにおける受注の減少や為替換算上の影響に加え、当連結会計年度末にかけて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響などにより、1,546億2千9百万円と前年度に比べ65億3千1百万円、4.1%の減収となりました。利益につきましては、営業利益は、9億9千2百万円と受注の減少や日本において減損損失を計上したものの、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）における生産安定化費用の減少などにより、他拠点からの部品供給費用、リコール関連費用及び減損損失などの一時費用を計上した前年度に比べ2億9千1百万円、41.4%の増益となりました。税引前利益は、為替換算上の影響などにより、8億7百万円と前年度に比べ1億2千1百万円、13.1%の減益、親会社の所有者に帰属する当期損失は、31億6千9百万円と前年度に比べ11億6千6百万円の改善となりました。

セグメントの経営成績等は次のとおりであります。

(日本)

日本においては、自動車部品及び二輪部品の受注の減少などにより、売上収益は、232億9千7百万円と前年度に比べ46億2千2百万円、16.6%の減収となりました。税引前損失は、減損損失の計上や受注の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、73億4千5百万円と前年度に比べ59億1千7百万円の悪化となりました。

(米州)

米州においては、前期にヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ) において発生した主要顧客の水害による生産休止影響に伴う受注の減少が回復したものの、米国における自動車部品の受注の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大や為替換算上の影響などにより、売上収益は、360億9千2百万円と前年度に比べ31億1千9百万円、8.0%の減収となりました。税引前損失は、21億5千7百万円と受注の減少や新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあったものの、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国) における生産安定化費用の減少などにより、他拠点からの部品供給費用、リコール関連費用及び減損損失などの一時費用を計上した前年度に比べ60億2千3百万円の改善となりました。

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国) については、引き続き設備保全及び新規設備導入を着実に推進し、生産体制の強化を進めております。

(中国)

中国においては、新型コロナウイルス感染拡大による生産停止影響はあったものの、八千代工業 (武漢) 有限公司 (中国) における受注の増加により、売上収益は、369億3千万円と前年度に比べ35億9千2百万円、10.8%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加や機種構成差及び原価改善効果などにより、57億5千8百万円と前年度に比べ19億9千4百万円、53.0%の増益となりました。

(アジア)

アジアにおいては、二輪部品の受注の減少などにより、売上収益は、583億9百万円と前年度に比べ23億8千1百万円、3.9%の減収となりました。税引前利益は、受注の減少や機種構成変化及び新規取引先からの受注に伴う増量対応費用の増加などにより、44億8百万円と前年度に比べ22億2千1百万円、33.5%の減益となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、1,172億1千9百万円と前年度に比べ16億1千3百万円の減少となりました。減少した要因は、現金及び現金同等物やその他の金融資産の増加はあったものの、営業債権及びその他の債権が減少したことなどによるものであります。

負債合計は、563億2千3百万円と前年度に比べ49億6千8百万円の増加となりました。増加した要因は、営業債務及びその他の債務の減少はあったものの、借入金が増加したことなどによるものであります。

資本合計は、608億9千6百万円と前年度に比べ65億8千1百万円の減少となりました。減少した要因は、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、有形固定資産の取得による支出110億9千2百万円、法人税等の支払額40億6千6百万円などはあったものの、税引前利益8億7百万円、減価償却費及び償却費75億2千5百万円、長期借入れによる収入80億円などにより、当連結会計年度末における資金残高は251億2千1百万円となり、前年度に比べ46億5千2百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前年度に対する増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税引前利益8億7百万円、減価償却費及び償却費75億2千5百万円、営業債権及びその他の債権の減少額49億7千6百万円などはあったものの、法人税等の支払額40億6千6百万円などにより、前年度に比べ7億3千7百万円減少し、128億4千4百万円 (前年度は135億8千1百万円の収入) となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出110億9千2百万円などにより、事業譲渡による収入67億4千5百万円があった前年度に比べ25億3百万円増加し、114億6千5百万円 (前年度は89億6千2百万円の支出) となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、長期借入金の返済による支出24億9千8百万円、配当金の支払額17億7千2百万円などはあったものの、長期借入れによる収入80億円などにより、前年度に比べ77億9千8百万円増加し、46億1百万円 (前年度は31億9千7百万円の支出) となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,286	△16.3
米州	36,090	△8.1
中国	36,872	10.7
アジア	58,260	△3.7
計	154,508	△4.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額には、消費税等を含めておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,813	△18.7	1,674	△22.4
米州	31,986	△19.4	62	△98.5
中国	37,074	9.3	3,298	4.5
アジア	55,829	△7.8	1,782	△58.2
計	147,702	△8.9	6,816	△50.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額には、消費税等を含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,297	△16.6
米州	36,092	△8.0
中国	36,930	10.8
アジア	58,309	△3.9
計	154,629	△4.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額には、消費税等を含めておりません。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ホンダオブアメリカ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	34,421	21.4	31,082	20.1
ホンダベトナム カンパニー・リミテッド	23,881	14.8	22,212	14.4
東風本田汽車有限公司	18,062	11.2	21,393	13.8
タイホンダマニュファクチュ アリングカンパニー・リミテ ッド	20,460	12.7	21,050	13.6
本田技研工業株式会社	23,049	14.3	18,961	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製造費用、販売費および一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、内部留保資金を借入金の返済及び設備資金に充て財務体質の強化を図っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、人間尊重と顧客第一を基本理念とし、自動車部品事業のグローバルな展開に必要な卓越した技術と製品の開発や、新規事業への参入を目指し、積極的な研究開発活動を推進しております。

なお、研究開発活動は当社、合志技研工業株式会社及びヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド(米国)が行っており、当連結会計年度の研究開発費は3,743百万円であります。

また、当連結会計年度における研究開発活動の成果と継続事項は次のとおりであります。

- (1) 新型車用の燃料タンクの量産化
- (2) 新型車用のサンルーフの量産化
- (3) 新型車用の燃料タンクの開発
- (4) 新型車用のサンルーフの開発
- (5) 国内・海外の排ガス規制対応の二輪車用メタルハニカム高密度セル担体の開発
- (6) 二輪車レース用のマフラーの開発
- (7) 新構造樹脂製燃料タンクの研究と開発
- (8) 新型サンルーフ及び周辺技術の研究と開発
- (9) 自動車部品の環境対応技術の研究と開発
- (10) 福祉車両の運転補助装置の研究と開発
- (11) 新規事業参入のための研究と開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額11,553百万円の投資を実施しており、そのセグメント別内容は次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度の日本における設備投資につきましては、主として新規受注対応及び設備更新等を目的として2,818百万円の投資を実施しております。

（米州）

米州における設備投資につきましては、主として設備更新、新規受注対応及び能力拡充等を目的として4,078百万円の投資を実施しております。

（中国）

中国における設備投資につきましては、主として新規受注対応、能力拡充及び品質維持・向上等を目的として1,614百万円の投資を実施しております。

（アジア）

アジアにおける設備投資につきましては、主として新規受注対応、設備更新及び能力拡充等を目的として3,044百万円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
柏原工場 (埼玉県狭山市)	219 (62)	日本	生産関連設備	67,520 <57> [902]	857	419	2,441	332	4,049
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	82 (37)	日本	生産関連設備	21,802 [5,913]	208	184	33	105	530
亀山事業所 (三重県亀山市)	137 (46)	日本	生産関連設備	64,091	336	173	968	8	1,485
本社 (埼玉県狭山市)	171 (17)	日本	事務管理施設	—	59	10	—	45	113
栃木研究所 (栃木県さくら市)	119 (56)	日本	研究開発設備	22,612	372	196	222	96	886
埼玉研究所 (埼玉県狭山市)	139 (22)	日本	研究開発設備 事務管理施設	13,211 [4,153]	638	312	124	55	1,128

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 上記中 < > 内の数字は、連結会社以外へ賃貸中の土地面積(㎡)であります。
- 3 上記中 [] 内の数字は外数で、連結会社以外から賃借中の土地面積(㎡)であります。
- 4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 5 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 6 本社は、柏原工場と同一敷地内にあるため、土地面積及び帳簿価額の「土地」は、柏原工場に含めております。
- 7 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
- 8 金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	使用権資産	合計
合志技研工業株式会社 (熊本県合志市)	327 (24)	日本	生産関連設備 研究開発設備	47,895	971	921	1,100	295	110	3,397
株式会社ウエムラテック (熊本県球磨郡あさぎり町)	138 (62)	日本	生産関連設備	60,210	356	214	169	15	40	794
株式会社合志テック (熊本県合志市)	73 (17)	日本	生産関連設備	34,097	46	—	42	51	22	161

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 3 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 4 合志技研工業株式会社の土地・建物等には、株式会社ウエムラテックへの土地・建物等の賃貸物件は含めておりません。
- 5 合志技研工業株式会社の土地面積には、株式会社ウエムラテック及び株式会社合志テックへの土地賃貸物件は含めておりません。
- 6 株式会社ウエムラテック及び株式会社合志テックの土地面積には、合志技研工業株式会社からの土地賃借物件を含めております。
- 7 金額には、消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	従業員数 (名)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	使用権資産	合計
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国 オハイオ州 コロン バス)	58 (-)	米州	研究開発設備	43,988	363	300	92	51	—	806
ユー エス ヤチヨ インコ ーポレーテッド (米国 オハイオ州 マリオン)	362 (27)	米州	生産関連設備	164,887	1,918	1,815	40	57	18	3,849
ヤチヨ マニュファクチュ アリング オブ アメリカ エル エル シー (米国 ジョージア州 キャ ロルトン)	177 (-)	米州	生産関連設備	94,373	1,140	1,292	58	99	14	2,603
エー ワイ マニュファク チュアリング リミテッド (米国 オハイオ州 コロン バス)	300 (18)	米州	生産関連設備	103,093	619	674	142	133	20	1,587
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメ ルシオ デ ペサス リミ ターダ (ブラジル サンパウロ州 リメイラ)	50 (-)	米州	生産関連設備	55,533	169	224	27	16	—	437
ヤチヨ メキシコ マニユ ファクチュアリング エス エー デ シー プイ (メキシコ グアナファト州 セラヤ)	146 (-)	米州	生産関連設備	117,944	636	732	355	63	—	1,786
八千代工業(中山)有限公司 (中国 広東省 中山市)	515 (82)	中国	生産関連設備	— [50,046]	540	1,296	—	1,210	138	3,184
八千代工業(武漢)有限公司 (中国 湖北省 武漢市)	669 (1)	中国	生産関連設備	— [30,600]	610	2,149	—	1,223	62	4,045
サイアム ヤチヨ カンパニ ー リミテッド (タイ プラチンブリ県 シ ーマハポート)	432 (-)	アジア	生産関連設備	98,166 [3,905]	700	358	448	266	15	1,789
サイアム ゴウシ マニユ ファクチュアリング カン パニー リミテッド (タイ ラヨン県 プルック デン)	847 (434)	アジア	生産関連設備	83,654	439	1,262	405	20	10	2,135
ゴウシ タンロン オート パーツ カンパニー リミ テッド (ベトナム ハノイ)	1,399 (64)	アジア	生産関連設備	— [37,876]	639	1,448	—	33	63	2,183
ゴウシ インディア オー トパーツ プライベート リ ミテッド (インド ハリアナ州 バウ ル)	285 (155)	アジア	生産関連設備	43,200	320	618	121	6	—	1,065
ヤチヨ インディア マニ ュファクチュアリング プライベート リミテッド (インド ラジャスタン州 クシケラ)	55 (36)	アジア	生産関連設備	— [44,045]	511	725	—	7	76	1,319
ビー ティー ヤチヨ トリ ミトラ インドネシア (インドネシア 西ジャワ州 カラワン)	71 (-)	アジア	生産関連設備	96,000	301	200	466	20	—	987
ゴウシ フィリピン イン コーポレーテッド (フィリピン ラグナ州 ビ ニャン)	398 (79)	アジア	生産関連設備	18,724	316	311	265	19	1	911

- (注) 1 上記中 () 内の数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 上記中 [] 内の数字は外数で、連結会社以外から賃借中の土地面積(㎡)であります。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
4 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
5 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、当社グループの顧客である自動車メーカーにおいても世界各地で生産休止等の影響が出ており、当社グループの拠点においても主に海外で生産停止による受注の減少が発生しています。こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、重要な設備の新設等の計画につきましては、未定としております。

(1) 重要な設備の新設等

未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

未定としております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,042,700	24,042,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,042,700	24,042,700	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年5月19日	2,185,700	24,042,700	—	3,686	—	3,504

(注) 額面株式1株を1.1株に分割しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年9月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	－	9	21	39	64	9	2,690	2,832	－
所有株式数(単元)	－	14,363	3,870	129,557	20,197	592	71,819	240,398	2,900
所有株式数の 割合(%)	－	5.97	1.61	53.89	8.40	0.25	29.88	100.00	－

(注) 1 自己株式29,375株は「個人その他」の欄に293単元、「単元未満株式の状況」の欄に75株をそれぞれ含めて表示しております。

2 証券保管振替機構名義の株式200株は「その他の法人」の欄に2単元を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	12,103	50.41
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド スト ック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ ォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	881	3.67
大竹好子	東京都練馬区	769	3.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	457	1.90
埼玉車体株式会社	埼玉県川越市南台1丁目5番4号	438	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	350	1.46
大竹譲司	東京都豊島区	341	1.42
八千代工業従業員持株会	埼玉県狭山市柏原393番地	333	1.39
大竹隆之	東京都練馬区	333	1.39
大竹守	埼玉県川越市	326	1.36
計	—	16,335	68.03

(注) 1 フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
エフエムアール エル エルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2016年 7月15日	2016年 7月25日	1,209	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,010,500	240,105	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	24,042,700	—	—
総株主の議決権	—	240,105	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に200株(議決権2個)含まれております。

2 当社所有の自己株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に75株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 八千代工業株式会社	埼玉県狭山市柏原393番地	29,300	—	29,300	0.12
計	—	29,300	—	29,300	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,375	—	29,375	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う主要顧客の生産停止影響などによる受注の減少に加え、当社単独及び連結子会社において減損損失を計上したことなどにより、業績予想を大幅に下回ることとなったため、誠に遺憾ではありますが無配（中間配当金1株につき8円と合わせて年間配当金8円）といたしました。この結果、当期の連結親会社所有者帰属持分配当率は0.4%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	192	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

組織運営においては、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、内部監査部門である業務監査室が各組織の業務活動全般の適法性、遂行状況について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

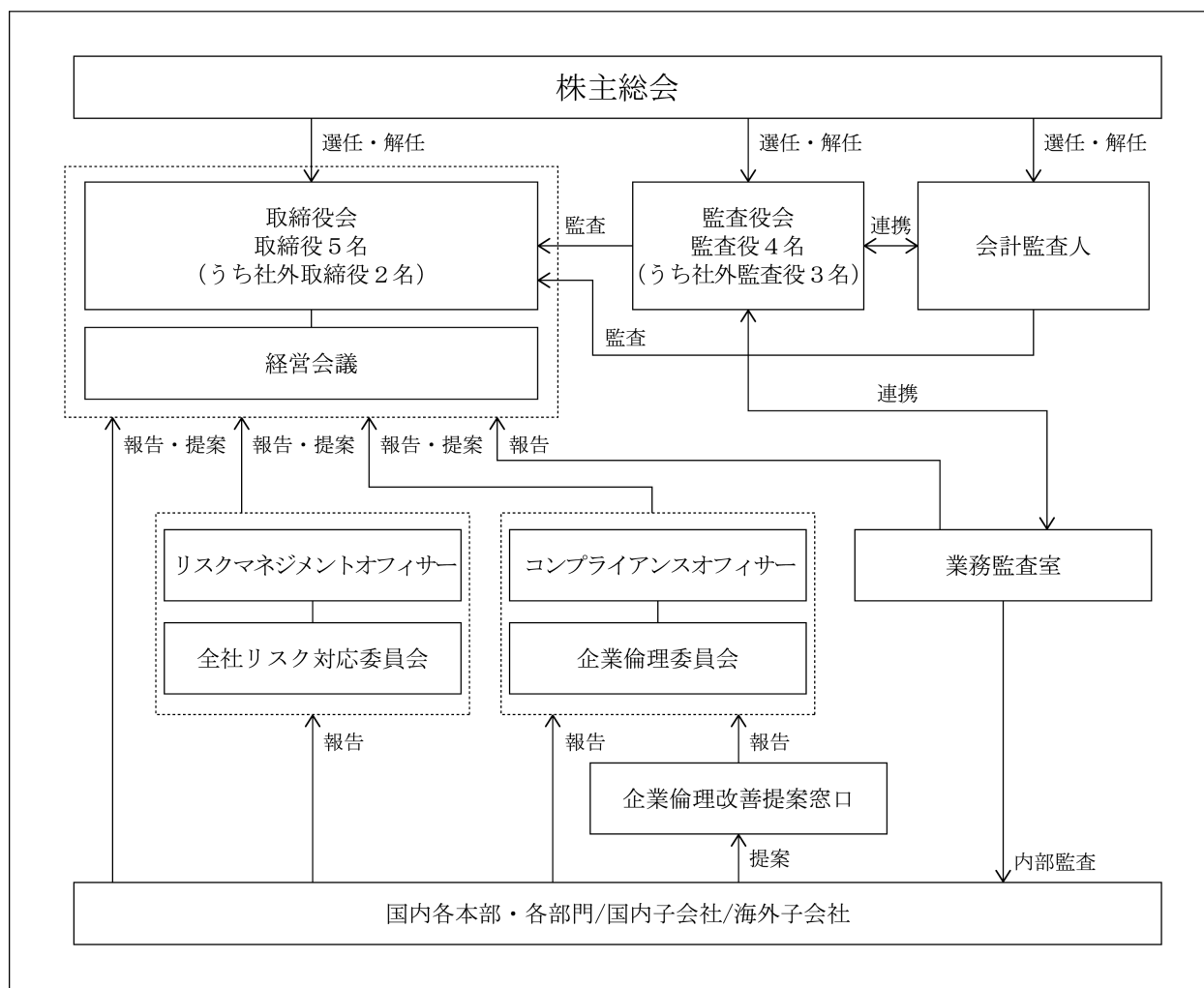
経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社の企業統治の体制図は下図のとおりです。（2020年6月23日現在）



<取締役会>

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。構成員の氏名は次のとおりです。

加藤憲嗣（議長：代表取締役社長）、三島清憲、松原美樹、藤井康裕（社外取締役）、飯田藤雄（社外取締役）

<監査役会>

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。構成員の氏名は次のとおりです。

根岸昭雄（議長：常勤監査役）、富永和也（社外監査役）、村松昌信（社外監査役）、松本卓也（社外監査役）

<役員候補者の決定>

取締役の候補者は、取締役会の決議によって決定しております。監査役の候補者は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

<組織運営>

業務執行においては、事業・機能別に本部長等を配置し、情報の共有や連携を図ることにより迅速な経営判断を行い、効率の良い職務の執行を行っております。

<業務執行体制>

当社は、主要な組織の長に担当分野の業務執行を担う取締役や執行役員を配置し、機動的に業務執行ができる体制を構築しております。

<経営会議>

当社は、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しております。

<責任限定契約の概要>

当社は、社外取締役及び社外監査役に広く適任者を招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めており、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、当該責任限定契約を締結しております。

<現状の体制を採用している理由>

当社は、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行の監督、監査を行い、経営会議で取締役会の決議事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議するなど、経営の監視及び内規に基づく分権化を行っております。

なお、社外監査役による実効性、専門性の高い監査のほか、平時における経営者の説明責任の確保については、定期的な自己検証結果の経営会議への報告、有事における社外の視点を入れた判断の担保については、コンプライアンスオフィサー、リスクマネジメントオフィサー及び社内関連部門等が連携して社外有識者等の意見を事前聴取の上、取締役会において判断する体制をとっております。また、監査役連絡会を開催し、監査役間での情報共有及び意見交換を定期的を実施しております。

これにより、業務の適正が担保されるものと考え、現在の体制を選択しております。

3. 企業統治に関するその他の事項（内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。
 - a 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
 - b 各部門が担当役員の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
 - c コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。
取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。
リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当役員をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。
取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。
監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。
業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員をおき、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
 - a 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。
 - b 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
 - c 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。
 - d 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。

- a 会社に重大な影響を及ぼす事項
- b 内部統制システムの整備状況
- c コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
- d 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役は監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。

- a 業務監査室との連携
- b 代表取締役との意見交換
- c 経営会議その他の重要な会議への出席
- d 会計監査人との意見交換

＜会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況＞

当期において、取締役会7回、経営会議を23回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項についての審議を行いました。

監査役会では、監査方針、業務の分担等を決定いたしました。また、監査役と社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、単独ないしは連携して、当社の国内外の子会社に対し、業務監査を実施いたしました。なお、当期において、監査役会を10回開催いたしました。

企業情報の開示については、決算説明会の実施、投資家向けの企業説明会の実施、当社ホームページにおける各種の企業情報の公開など、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本として、積極的に取り組みました。

4. 定款の定め

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、以下の内容を定款で定めております。

- ・当社の取締役は、12名以内とする。
- ・取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらない。
- ・株主への機動的な利益還元をできるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。
- ・機動的な資本政策をできるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる。
- ・定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(2) 【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	加藤 憲嗣	1961年5月26日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2019年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	本田技研工業株式会社入社 同社鈴鹿製作所塗装・樹脂工場長 同社生産部主任技師 東風本田汽車有限公司副総経理 当社入社 当社社長付 当社生産改革担当 当社代表取締役専務取締役 当社リスクマネジメントオフィサー 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	4
常務取締役 コンプライアンスオフィサー 管理本部長	三島 清憲	1968年10月24日生	1990年10月 2008年6月 2014年2月 2017年4月 2017年6月 2018年3月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経理部主幹 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド副社長 当社経営企画室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社部品事業本部長 当社管理本部長(現任) 当社コンプライアンスオフィサー(現任) 当社常務取締役(現任)	(注3)	6
取締役	松原 美樹	1959年6月26日生	1984年4月 2006年4月 2010年4月 2012年6月 2013年10月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2016年6月	本田技研工業株式会社入社 同 浜松製作所二輪工場組立モジュールマネージャー 同 二輪事業本部生産企画室グローバル調達責任者 同 二輪事業部主任技師 ホンダモーター・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長 合志技研工業株式会社入社 同 社長付 同 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	7
取締役	藤井 康裕	1954年1月18日生	1976年4月 1998年1月 2003年6月 2007年7月 2010年5月 2013年6月 2016年6月 2020年6月	アルプス電気株式会社(現 アルプスアルパイン株式会社)入社 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長 アルプス電気株式会社取締役 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 アルプス・グリーンデバイス株式会社代表取締役社長 アルプス電気株式会社常勤監査役 同社取締役(監査等委員) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役	飯田 藤雄	1964年12月13日生	1992年4月 1992年4月 2001年4月 2020年6月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 志賀・飯田法律事務所(現 志賀・飯田・岡田法律事務所)開設(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根岸 昭雄	1962年 1 月11日生	1986年 4 月 2011年 6 月 2012年 9 月 2015年 4 月 2018年10月 2019年 6 月	当社入社 当社人材開発室主幹 当社総務部主幹 当社総務部長 当社業務監査室主幹 当社常勤監査役(現任)	(注 6)	4
監査役	富永 和也	1951年 6 月 2 日生	1975年 4 月 1991年10月 2002年 4 月 2002年 6 月 2002年 6 月 2002年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月	日本商工会議所入所 センチュリー監査法人(現 E Y新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 富永公認会計士・税理士事務所開業 同 事務所所長(現任) 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注 4)	3
監査役	村松 昌信	1955年 9 月 9 日生	1983年 3 月 1985年 4 月 1987年 4 月 1989年11月 1993年 9 月 2010年11月 2012年11月 2013年 6 月 2020年 3 月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 E Y新日本有限 責任監査法人)入所 太田昭和コンサルティング株式会社 (現 E Y税理士法人)転籍 税理士登録 アーンスト・アンド・ヤングニューヨ ーク事務所出向 仰星税理士法人入所 仰星税理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社パイロットコーポレーション 社外取締役(現任)	(注 5)	—
監査役	松本 卓也	1979年 3 月 4 日生	2006年10月 2006年10月 2015年 8 月 2016年 1 月 2016年11月 2018年 3 月 2020年 6 月	弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 株式会社ジー・スリーホールディング ス社外監査役 同社社外取締役 株式会社ウィズソフト(現 株式会社カ イテクノロジー)社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注 4)	—
計						27

- (注) 1 取締役 藤井康裕、飯田藤雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 富永和也、村松昌信及び松本卓也の3名は、社外監査役であります。
- 3 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 2017年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 2019年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 7 当社は、取締役 藤井康裕、飯田藤雄、監査役 富永和也、村松昌信及び松本卓也を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- 8 当社は、執行役員制度を採用しており、会社との関係が委任関係である2020年 6 月23日現在の常務執行役員の氏名等は次のとおりであります。
- 常務執行役員 木原 浩之 プロジェクト推進担当
- 常務執行役員 長谷川 吉保 事業改革担当
- 常務執行役員 堀田 貢市 開発本部副本部長
- 常務執行役員 和田 尚宏 生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
- 常務執行役員 太田 貞幸 営業購買本部長
- 常務執行役員 橋本 行弘 全社品質保証責任者

＜社外取締役及び社外監査役＞

当社は、経営の監視をより客観的に行うため社外取締役2名及び社外監査役3名を置き、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準、方針は定めておりませんが、会社法及び会社法施行規則の基準を満たすとともに、対象者の当社からの独立性や出身分野の実績と見識等を勘案し、選任の判断をしております。

社外取締役に關しては、製造業に精通しており、企業経営に関しても豊富な経験と知見を有する藤井康裕、弁護士として専門的な知見を有し、ガバナンスにも精通している飯田藤雄の2名を選任し、各氏を独立役員として指定しております。

社外監査役に関しては、公認会計士及び税理士として豊富な知識・経験を有する富永和也及び村松昌信、複数の企業での社外取締役や社外監査役を務めるなど企業法務に関する豊富な知見と経験があり弁護士として専門的な知見を有する松本卓也を選任し、各氏を独立役員として指定しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

	氏 名		出席状況
常勤監査役	根岸 昭雄	—	7回／7回（100%）
社外監査役（準常勤）	富永 和也	公認会計士、税理士	10回／10回（100%）
社外監査役	山室 恵	弁護士	9回／10回（90%）
社外監査役	村松 昌信	公認会計士、税理士	8回／10回（80%）

（注）根岸昭雄の出席状況は2019年6月25日以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会における主な検討事項は、「監査報告の作成」「常勤の監査役を選定及び解職」「監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定」です。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内18部署及び国内外グループ会社9社に対する往査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査部門、統制部門及び会計監査人との情報交換を実施しています。

また、監査役会として、常勤監査役からの活動報告、常務執行役員、執行役員、各部門長からの業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、活動の独立性を確保するために、社長直属の組織である業務監査室5名で構成し、当社及び国内外グループ会社に対し、経営会議・取締役会で承認された年間計画に基づいて、業務活動全般の適法性、遂行状況を検証するとともに、業務の有効性と効率性を客観的に観察・分析し意見を述べ、健全で持続的な会社の発展に積極的に貢献する事を目的に監査を実施しています。監査の結果はタイムリーに経営会議メンバー、監査役に報告し、定期的に社長、経営会議、取締役会に報告しています。

業務監査室は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、統制部門、監査役、社外監査役、社外取締役、会計監査人との情報交換を行い、連携を深めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

足立 純一

金子 能周

福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループにおける、連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性から、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が制定する会計監査人の評価及び選定に関する基準書に基づき評価した結果、指摘すべき重要な事項がない事を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	—	67	—
連結子会社	14	—	14	—
計	87	—	81	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	85	—	91	—
計	85	—	91	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、各連結会計年度における監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前連結会計年度の監査実績の確認を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		賞与	
		人数 (名)	金額 (百万円)	人数 (名)	金額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	148	6	146	5	2
監査役 (社外監査役を除く)	21	2	21	—	—
社外役員	34	4	34	—	—

(注) 「基本報酬」については、当期の支給額であり、「賞与」については、当期の役員賞与引当金の繰入額であります。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、各役員の役職、役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。その具体的な内容につきましては「取締役報酬基準」、「監査役報酬基準」で定めております。

役員の報酬は、取締役については、職務執行の対価として支給する基本報酬と当該連結会計年度の業績及び担当業務における貢献・実績に連動した賞与により、監査役については基本報酬のみでそれぞれ構成されており、いずれも株主総会で決議された年額報酬枠の範囲内において、取締役については取締役会で決議された方法により、監査役については監査役の協議により決定の上、支給されております。

各取締役の基本報酬等は、取締役会より一任された代表取締役が「取締役報酬基準」に基づき協議の上、決定しております。

また、2013年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬総額は360百万円（年額）、監査役の報酬総額は93百万円（年額）を限度とする旨を決議しており、取締役報酬及び監査役報酬はその範囲内で設定しております。

なお、当社は、当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、上記報酬限度額とは別枠で、株式報酬制度の導入に関する議案を2020年6月23日開催の第67回定時株主総会において決議いたしました。本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度です。

本制度の導入により、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

(ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外の場合は純投資目的以外に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	334	3	327
非上場株式以外の株式	7	569	7	427

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	(注)
非上場株式以外の株式	16	—	245

(注) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年(昭和51年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種セミナーへ参加しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	20,470	25,121
営業債権及びその他の債権	9	26,335	20,286
その他の金融資産	10, 15, 29	5,137	5,767
棚卸資産	11	9,218	9,509
その他の流動資産		1,987	1,487
流動資産合計		63,146	62,171
非流動資産			
有形固定資産	12	47,760	46,896
無形資産及びのれん	13	4,423	3,238
使用権資産	15	—	595
その他の金融資産	10, 15, 29	776	1,918
繰延税金資産	24	1,837	1,818
退職給付に係る資産	25	553	288
その他の非流動資産		337	296
非流動資産合計		55,686	55,048
資産合計		118,832	117,219

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 29	19, 914	17, 907
借入金	16, 29, 30	12, 867	12, 913
その他の金融負債	15, 17, 29	338	681
未払法人所得税		1, 147	1, 008
引当金	18	1, 891	1, 450
その他の流動負債		4, 466	4, 197
流動負債合計		40, 622	38, 155
非流動負債			
借入金	16, 29, 30	717	7, 000
その他の金融負債	15, 17, 29	145	500
退職給付に係る負債	25	5, 614	6, 266
繰延税金負債	24	3, 942	4, 115
その他の非流動負債		316	288
非流動負債合計		10, 734	18, 168
負債合計		51, 355	56, 323
資本			
資本金	19	3, 686	3, 686
資本剰余金	19	3, 488	3, 488
利益剰余金		44, 403	40, 469
自己株式	19	△25	△25
その他の資本の構成要素	19	1, 605	△232
親会社の所有者に帰属する持分合計		53, 157	47, 386
非支配持分		14, 319	13, 510
資本合計		67, 477	60, 896
負債及び資本合計		118, 832	117, 219

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
売上収益	7, 21	161, 160	154, 629
売上原価	12, 13, 15, 25	△143, 267	△136, 290
売上総利益		17, 893	18, 338
販売費及び一般管理費	12, 13, 15, 22, 25	△12, 917	△13, 946
研究開発費	25	△4, 282	△3, 743
その他の収益		295	517
その他の費用		△287	△175
営業利益		701	992
金融収益	23	388	371
金融費用	23	△162	△557
税引前利益	7	928	807
法人所得税費用	24	△3, 444	△2, 645
継続事業からの当期利益（損失）		△2, 517	△1, 838
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	31	820	—
当期利益（損失）		△1, 697	△1, 838
当期利益（損失）の帰属			
親会社の所有者		△4, 335	△3, 169
非支配持分		2, 638	1, 331
1株当たり当期利益（損失）			
基本的1株当たり当期利益（損失）（円）	27		
継続事業		△214. 66	△131. 97
非継続事業		34. 14	—
基本的1株当たり当期利益（損失）合計		△180. 51	△131. 97

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益（損失）		△1,697	△1,838
その他の包括利益	26		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△696	△442
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△472	703
純損益に振り替えられることのない項目合計		△1,168	261
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		344	△3,232
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		344	△3,232
その他の包括利益合計		△824	△2,971
当期包括利益		△2,521	△4,810
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△5,275	△5,387
非支配持分		2,754	577

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2018年4月1日残高		3,686	3,488	49,969	△25
当期包括利益	26				
当期利益（損失）				△4,335	
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の純変動					
在外営業活動体の換算差額					
当期包括利益合計		—	—	△4,335	—
所有者との取引等	19 20				
自己株式の取得					△0
剰余金の配当				△576	
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動			0		
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				△654	
所有者との取引等合計		—	0	△1,231	△0
2019年3月31日残高		3,686	3,488	44,403	△25
当期包括利益	26				
当期利益（損失）				△3,169	
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の純変動					
在外営業活動体の換算差額					
当期包括利益合計		—	—	△3,169	—
所有者との取引等	19 20				
自己株式の取得					△0
剰余金の配当				△384	
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動					
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				△381	
所有者との取引等合計		—	—	△765	△0
2020年3月31日残高		3,686	3,488	40,469	△25

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
2018年4月1日残高		—	596	1,295	1,891	59,008	12,851	71,859
当期包括利益	26							
当期利益（損失）						△4,335	2,638	△1,697
その他の包括利益								
確定給付制度の再測定		△654			△654	△654	△42	△696
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動			△472		△472	△472		△472
在外営業活動体の換算差額				186	186	186	158	344
当期包括利益合計		△654	△472	186	△940	△5,275	2,754	△2,521
所有者との取引等	19 20							
自己株式の取得						△0		△0
剰余金の配当						△576	△1,286	△1,862
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動				0	0	0	△0	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			654			654	—	—
所有者との取引等合計		654	—	0	654	△576	△1,286	△1,862
2019年3月31日残高		—	124	1,481	1,605	53,157	14,319	67,477
当期包括利益	26							
当期利益（損失）						△3,169	1,331	△1,838
その他の包括利益								
確定給付制度の再測定		△381			△381	△381	△61	△442
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動			703		703	703		703
在外営業活動体の換算差額				△2,539	△2,539	△2,539	△692	△3,232
当期包括利益合計		△381	703	△2,539	△2,218	△5,387	577	△4,810
所有者との取引等	19 20							
自己株式の取得						△0		△0
剰余金の配当						△384	△1,387	△1,772
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動						—		—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			381			381	—	—
所有者との取引等合計		381	—	—	381	△384	△1,387	△1,772
2020年3月31日残高		—	826	△1,058	△232	47,386	13,510	60,896

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		928	807
非継続事業からの税引前利益	31	820	—
減価償却費及び償却費		7,242	7,525
減損損失	12, 13	2,423	3,842
金融収益		△388	△371
金融費用		162	557
子会社株式売却益		△845	—
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		9,884	4,976
棚卸資産の増減額(△は増加)		290	△629
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△4,840	△1,339
引当金の増減額(△は減少)	18	1,891	△441
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		477	684
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		578	265
その他(純額)		△1,135	860
小計		17,487	16,736
利息及び配当金の受取額		373	371
利息の支払額		△163	△197
法人所得税の支払額又は還付額		△4,116	△4,066
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,581	12,844
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△12,099	△11,092
有形固定資産の売却による収入		54	202
無形資産の取得による支出		△1,115	△840
定期預金の預入又は払戻(純額)		△2,548	275
事業譲渡による収入	6, 30	6,745	—
その他(純額)		1	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,962	△11,465
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	30	1,889	961
長期借入れによる収入	30	—	8,000
長期借入金の返済による支出	30	△3,113	△2,498
親会社の所有者への配当金の支払額		△576	△384
非支配持分への配当金の支払額		△1,286	△1,387
その他(純額)	15, 30	△111	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,197	4,601
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,422	5,980
現金及び現金同等物に係る換算差額		38	△1,328
現金及び現金同等物の期首残高		19,010	20,470
現金及び現金同等物の期末残高	8	20,470	25,121

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書に表示されているキャッシュ・フローのうち、非継続事業に関するキャッシュ・フローについては、注記「31. 非継続事業」に記載しております。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

八千代工業株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <http://www.yachiyo-ind.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、自動車部品の製造及び販売を主な事業としております。また、当社の親会社は本田技研工業株式会社（以下「親会社」という。）であります。

当社グループの2020年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2020年6月23日に当社代表取締役社長 加藤 憲嗣によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識する方法を採用しております。IFRS第16号への移行により適用開始日において、486百万円の使用権資産と779百万円のリース負債を追加的に認識しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、使用権資産とリース負債を認識しております。

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- －特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。
- －減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- －残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を調整しない免除規定を適用する。
- －適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- －延長又は解約オプションが含まれる契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用する。

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用した前連結会計年度末時点におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額としております。

前連結会計年度末時点でIAS第17号を適用したオペレーティング・リース契約と適用開始日時点の連結財政状態計算書に認識したリース負債との間の調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末（2019年3月31日）時点におけるオペレーティング・リース契約	779
前連結会計年度末（2019年3月31日）時点で認識したファイナンス・リース債務	234
適用開始日（2019年4月1日）時点で認識したリース負債	1,013

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有することをいいます。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い連結しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。連結財務諸表には、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は損益として処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各期末日に、外貨建の貨幣項目は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定した外貨建非貨幣項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の純損益として認識しております。

取得原価で測定した外貨建非貨幣項目は、取引日の為替レートで換算しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価及び加工費を含んでおります。加工費には固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・撤去及び資産設置場所の原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～35年
機械装置及び運搬具	4～16年
工具、器具及び備品	3～11年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産及びのれん

① 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

開発資産	主として5年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年一回の減損テストを行っております。

(8) リース

(前連結会計年度)

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分し、金融費用は純損益に認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

① 借手としてのリース

IFRS第16号では、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識しております。

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストとリースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後の使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法で減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。なお、使用権資産は、該当のある場合、減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整しております。

また、残存リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用権資産とリース負債を調整しない免除規定を適用しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、貸手となるリースについて、リース契約時にファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループは、それぞれのリースを分類するにあたり、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値が移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

当社グループは、中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんの資金生成単位については、内部管理目的でモニターされている最小の単位となっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんについて認識した減損損失は戻し入れをしておりません。

(10) 金融商品

① 金融資産

(イ) 金融資産の当初認識、分類、測定

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融資産の契約上の当事者となる取引日に当初認識しております。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品、負債性金融商品）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、公正価値に取引費用を加算した額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する資本性金融商品について、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的保有の資本性金融商品を除き、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

負債性金融商品への投資は以下の要件をともに満たし、かつ、純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じ公正価値で測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算した額で当初認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。また、負債性金融商品を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その後の変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する取引費用は発生時に損益で認識しております。

(ロ) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。営業債権以外の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しておりますが、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として扱っております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

信用減損が発生していない営業債権については、多数の同質的な取引先より構成されているため一括してグルーピングしたうえで、集合的に予想信用損失を測定しております。

(ハ) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(イ) 当初認識及び測定

金融負債は契約の当事者となった時点で認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

(ロ) 事後測定

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下の通り事後測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

期末日における公正価値で測定しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。

(ハ) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初測定しております。また、当初測定後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計は適用しておりません。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

当社グループにおいて、貸借事務所等に対する原状回復義務に備え、資産除去債務を認識しております。また、販売した製品に係る無償補修費用の発生に備えるために、当該費用の発生額を個別に見積もって製品保証引当金の認識をしております。

(12) 自己株式

自己株式は取得価額で評価し、資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として処理しております。

(13) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に対する財又はサービスの支配の移転により、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車部品の製造・販売を行っており、通常は、顧客に製品を引渡した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、製品を引渡した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金の交付のための付帯条件を満たすこと及び補助金を受領することについて、合理的な保証を得た場合に公正価値で認識しております。

補助金が費用項目に関連する場合には、その補助金は補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたり規則的に収益として認識しております。資産の取得に関する補助金は、繰延収益として当初認識し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益に認識しております。

(15) 従業員給付

① 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益に認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点の費用として認識しております。当社グループが従業員から提供された労働の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連する税金、その他の包括利益又は資本に直接認識している税金を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しておりますが、のれんの当初認識により生じる一時差異や子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・有形固定資産の減損（注記「12. 有形固定資産」）
- ・無形資産の減損（注記「13. 無形資産及びのれん」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「24. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「25. 従業員給付」）
- ・非上場株式の評価（注記「29. 金融商品」）

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、当社グループの顧客である自動車メーカーにおいても世界各地で生産休止等の影響が出ており、当社グループの拠点においても主に海外で生産停止による受注の減少が発生しています。当連結会計年度においては、翌連結会計年度の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するとの仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループで早期適用していない主な基準書等は以下のとおりであります。これらの未適用の基準書等が、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	「事業」の定義の改訂。
IAS第1号 IAS第8号	・財務諸表の表示 ・会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	「重要性がある」の定義を明確化。

6. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の完成車事業譲渡のために、当社の連結子会社であった八千代工業四日市製作所株式会社の株式を売却したことによるものです。

当該事業譲渡に関する資産及び負債の内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

流動資産	3,480
非流動資産	6,318
流動負債	△2,994
非流動負債	△821
子会社株式売却益	845
完成車事業の譲渡価額	6,826
完成車事業の現金及び現金同等物	△81
事業譲渡による収入	6,745

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な支配の喪失はありません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象である事業セグメントを基礎に決定しており「日本」、「米州」（カナダ、米国、メキシコ、ブラジル）、「中国」、「アジア」（タイ、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピン）及び「その他の地域」（ドイツ）を報告セグメントとしております。

「日本」、「米州」、「中国」、「アジア」及び「その他の地域」では主に自動車部品の製造及び販売を行っております。

(2) 非継続事業についての報告セグメントの概要

当社は、2017年12月18日開催の取締役会において、当社が100%を出資する八千代工業四日市製作所株式会社（以下、四日市製作所）を設立し、当社の完成車事業を吸収分割により四日市製作所に承継させた上で、当社が所有する四日市製作所の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これを受け、2018年4月2日に四日市製作所の株式を譲渡いたしました。これに伴い同事業を非継続事業に分類し、セグメント情報から除いております。

なお、セグメント情報から除いた非継続事業の業績については注記「31. 非継続事業」をご参照ください。

(3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	27,919	39,212	33,339	60,690	—	161,160	—	161,160
セグメント間の内部売上収益	9,900	82	1,633	1,120	110	12,846	△12,846	—
合計	37,819	39,294	34,972	61,810	110	174,005	△12,846	161,160
セグメント利益 （税引前利益又は損失）	△1,428	△8,180	3,764	6,629	5	790	137	928
受取利息	9	31	72	255	—	368	△9	359
支払利息	27	112	—	32	—	171	△9	162
減価償却費及び償却費	2,457	1,771	1,435	1,773	2	7,439	△197	7,242
減損損失	—	2,423	—	—	—	2,423	—	2,423

（注）1 「調整額」の内容は、次のとおりであります。

- （1）売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
- （2）セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。
- （3）減価償却費の調整額は、未実現利益の調整額であります。

- 2 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	23,297	36,092	36,930	58,309	—	154,629	—	154,629
セグメント間の内部売上収益	9,943	6	1,386	1,068	40	12,444	△12,444	—
合計	33,241	36,098	38,316	59,377	40	167,072	△12,444	154,629
セグメント利益 （税引前利益又は損失）	△7,345	△2,157	5,758	4,408	2	666	141	807
受取利息	36	42	63	250	—	391	△36	355
支払利息	75	139	—	15	—	228	△36	192
減価償却費及び償却費	2,426	1,685	1,600	2,011	0	7,724	△199	7,525
減損損失	3,719	—	—	123	—	3,842	—	3,842

（注） 1 「調整額」の内容は、次のとおりであります。

- （1）売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。
- （2）セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。
- （3）減価償却費の調整額は、未実現利益の調整額であります。

2 セグメント間の内部売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

（4）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の連結子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において、生産安定化対応費用、他拠点からの製品補完費用が発生したことに加え、一部の燃料タンクの不具合によるリコール関連費用を計上したことに伴い、一時的に収益性が低下しました。これにより保有する有形固定資産及び無形資産について、減損の兆候が認められたことから当該資金生成単位の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、2,423百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社である株式会社合志テック並びにゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド（インド）が保有する資産の一部について、継続的な営業損失の見通しを踏まえ、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額を見直した結果、帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、日本において、3,719百万円、アジアにおいて、123百万円を減損損失として計上しております。

（5）製品及びサービスに関する情報

当社グループの製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
自動車部品	161,006	154,482
その他	153	147
合計	161,160	154,629

(6) 地域別に関する情報

当社グループの地域別の外部顧客への売上収益及び非流動資産は次のとおりであります。

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	27,901	23,262
米国	35,118	31,899
中国	33,802	36,930
タイ	29,168	28,863
ベトナム	25,280	23,827
その他	9,891	9,847
合計	161,160	154,629

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	20,608	16,216
米国	9,253	12,092
中国	8,333	8,057
その他	13,989	14,363
合計	52,183	50,729

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

(7) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対し製品の販売等を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体売上収益の10%以上であります。

同グループに対する売上収益は日本、米州、中国、アジアの外部顧客への売上収益に含まれており、前連結会計年度は151,133百万円であり、当連結会計年度は146,294百万円であります。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び要求払預金	12,411	14,585
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	8,058	10,536
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	20,470	25,121
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	20,470	25,121

(注) 現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	25,161	19,182
未収入金	1,174	1,104
合計	26,335	20,286

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	641	1,649
貸付金	30	38
デリバティブ資産	—	13
リース債権	608	723
その他	4,633	5,262
合計	5,913	7,686
流動資産	5,137	5,767
非流動資産	776	1,918
合計	5,913	7,686

(注) 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、貸付金及びその他は償却原価で測定する金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値を測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

株式については、投機は行わない方針であることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,543	1,422
仕掛品	1,501	1,724
原材料	5,647	5,670
貯蔵品	528	692
合計	9,218	9,509

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度299百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	32,504	64,876	19,686	7,872	3,593	128,530
取得	—	—	1	—	12,481	12,482
建設仮勘定からの振替	719	5,354	2,367	94	△8,534	—
売却又は処分	△157	△3,101	△1,767	—	—	△5,025
その他(注)	333	738	240	22	△448	885
2019年3月31日残高	33,399	67,868	20,527	7,987	7,092	136,872
取得	—	—	—	—	11,488	11,488
建設仮勘定からの振替	2,793	6,359	1,579	278	△11,009	—
売却又は処分	△171	△2,239	△534	—	—	△2,945
その他(注)	△787	△2,668	△1,026	△168	△743	△5,393
2020年3月31日残高	35,234	69,319	20,545	8,097	6,827	140,022

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△19,275	△49,609	△15,644	—	△92	△84,620
減価償却費	△1,052	△3,336	△1,669	—	—	△6,057
減損損失	△482	△776	△40	—	△410	△1,708
売却又は処分	148	3,003	1,743	—	—	4,894
その他(注)	△195	△1,180	△245	—	△0	△1,621
2019年3月31日残高	△20,857	△51,898	△15,855	—	△502	△89,112
減価償却費	△992	△3,689	△1,513	—	—	△6,194
減損損失	△653	△1,285	△191	△579	△316	△3,024
売却又は処分	136	2,068	432	—	—	2,636
その他(注)	196	1,301	568	—	502	2,568
2020年3月31日残高	△22,170	△53,503	△16,559	△579	△316	△93,127

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	13,230	15,267	4,041	7,872	3,500	43,910
2019年3月31日残高	12,542	15,969	4,671	7,987	6,590	47,760
2020年3月31日残高	13,064	15,817	3,986	7,518	6,511	46,896

(2) 減損損失

資産のグルーピングについては、主に管理会計上の単位である事業分野別に分け、資産の処分や遊休資産においては、個別物件単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の連結子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において、生産安定化対応費用、他拠点からの製品補完費用が発生したことに加え、一部の燃料タンクの不具合によるリコール関連費用を計上したことに伴い、一時的に収益性が低下しました。これにより保有する有形固定資産及び無形資産について、減損の兆候が認められたことから当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、2,423百万円を減損損失として計上しております。

これらの減損損失2,423百万円は売上原価、並びに販売費及び一般管理費に計上しております。

内訳は、建物及び構築物482百万円、機械装置及び運搬具776百万円、工具、器具及び備品40百万円、建設仮勘定410百万円、開発資産715百万円であります。

なお、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値により測定しております。売却費用控除後の公正価値については、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社である株式会社合志テック並びにゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド（インド）が保有する資産の一部について、継続的な営業損失の見通しを踏まえ、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能性を見直した結果、帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、3,842百万円を減損損失として売上原価と販売費及び一般管理費に計上しております。（株式会社合志テックにおけるのれんを含む回収可能価額は226百万円であります。）

内訳は、建物及び構築物653百万円、機械装置及び運搬具1,285百万円、工具、器具及び備品191百万円、土地579百万円、建設仮勘定316百万円、のれん430百万円、施設利用権4百万円、ソフトウェア117百万円、使用権資産18百万円、開発資産172百万円、その他無形資産76百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、当社及び株式会社合志テックにおいては不動産鑑定評価額等に基づき算定した売却費用控除後の公正価値（レベル3）により測定し、ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド（インド）においては、使用価値により測定しております。使用価値の算定に税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率（13.80%）を使用しております。

(3) 担保提供資産

借入金の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ391百万円及び374百万円であります。

担保権を有する債権者は、当社グループの財産についてほかの一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております。

13. 無形資産及びのれん

(1) 増減表

無形資産及びのれんの取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	707	2,972	5,791	349	9,820
取得	—	147	973	—	1,120
売却又は処分	—	△17	△1,117	—	△1,133
その他(注)	12	22	—	△63	△29
2019年3月31日残高	720	3,124	5,648	286	9,777
取得	—	83	732	25	840
売却又は処分	—	△119	△886	—	△1,005
その他(注)	△6	△63	—	△55	△123
2020年3月31日残高	714	3,025	5,493	256	9,489

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	—	△2,231	△2,086	△67	△4,384
償却費	—	△192	△973	△20	△1,186
減損損失	—	—	△715	—	△715
売却又は処分	—	7	1,117	—	1,124
その他(注)	—	△193	—	△0	△193
2019年3月31日残高	—	△2,609	△2,658	△87	△5,354
償却費	—	△194	△940	△20	△1,155
減損損失	△430	△117	△172	△80	△800
売却又は処分	—	118	886	—	1,004
その他(注)	—	53	△0	1	54
2020年3月31日残高	△430	△2,750	△2,884	△187	△6,251

(注) その他には為替換算差額が含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	707	741	3,705	282	5,435
2019年3月31日残高	720	515	2,990	198	4,423
2020年3月31日残高	283	275	2,610	70	3,238

(2) 減損損失

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 12. 有形固定資産」に記載のとおりであります。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	16,819	14,733
未払金	2,872	2,967
その他	223	206
合計	19,914	17,907

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. リース取引

(1) 借手側

① 使用権資産

使用権資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産	
建物及び構築物	39
機械装置及び運搬具	160
工具・器具及び備品	115
土地	281
合計	595

② リース負債

リース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	504
1年超5年以内	465
5年超	35
合計	1,004

③ 純損益で認識された金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	12
機械装置及び運搬具	87
工具・器具及び備品	68
土地	9
合計	176
短期リースに係る費用	135

④ キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	647

(2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースとして金型、社宅等を賃貸しております。ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低受取リース料総額及びそれらの現在価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低受取リース料総額		最低受取リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	572	523	572	523
1年超5年以内	36	200	36	200
5年超	—	—	—	—
合計	608	723	608	723
控除：未獲得金融収益	0	0		
最低受取リース料総額の現在価値	608	723		

16. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,365	11,196	0.7%	—
1年内返済長期借入金	2,502	1,717	0.3%	—
長期借入金	717	7,000	0.4%	2021年～2024年
合計	13,584	19,913		
流動負債	12,867	12,913		
非流動負債	717	7,000		
合計	13,584	19,913		

(注) 1 平均利率及び返済期限は、当連結会計年度末時点のものであります。

2 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務	234	—
リース負債 (注) 1	—	1,004
その他 (注) 2	248	177
合計	482	1,181
流動負債	338	681
非流動負債	145	500
合計	482	1,181

(注) 1 前連結会計年度においては、「リース債務」と表示しておりましたが、IFRS第16号の適用に伴い表記を変更しております。

2 その他は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 引当金

製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	製品保証引当金
2019年4月1日残高	1,891
繰入額	729
取崩額(目的使用)	△712
取崩額(戻入)	△411
在外営業活動帯の為替換算差額	△46
2020年3月31日残高	1,450

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	1,891	1,450
非流動負債	—	—
合計	1,891	1,450

当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。製品保証に関連する費用には、主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれております。主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報および過去の補修実績を基礎に将来の見込みを加味して見積っており、顧客からの請求等に応じて取崩されるものであります。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,488
増減	—	—	—	0
2019年3月31日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,488
増減	—	—	—	—
2020年3月31日残高	70,000,000	24,042,700	3,686	3,488

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日残高	29,280	25
増減	65	0
2019年3月31日残高	29,345	25
増減	30	0
2020年3月31日残高	29,375	25

(3) 資本に含まれている剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。なお、確定給付制度の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値の評価差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

20. 配当金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	384	16	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	192	8	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	8	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	8	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	192	8	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

21. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
物品の販売	27,705	38,857	34,953	61,810	—	163,325	△3,515	159,810
サービスの提供	1,524	—	—	—	—	1,524	△1,412	113
その他	8,590	437	18	—	110	9,156	△7,919	1,237
合計	37,819	39,294	34,972	61,810	110	174,005	△12,846	161,160

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア	その他の地域	計		
物品の販売	22,882	36,065	38,291	59,377	—	156,615	△3,181	153,433
サービスの提供	749	—	—	—	—	749	△684	65
その他	9,610	34	26	—	40	9,709	△8,579	1,130
合計	33,241	36,098	38,316	59,377	40	167,072	△12,444	154,629

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は注記「9. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	6,791	6,550
減価償却費及び償却費	1,437	1,475
その他	4,689	5,921
合計	12,917	13,946

23. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	359	355
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	16
為替差益	15	—
合計	388	371

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	162	192
為替差損	—	364
合計	162	557

24. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2019年 3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	261	△6	—	255
無形資産及びのれん	1,284	△320	—	963
従業員給付	643	△18	9	634
未実現利益	279	△93	—	186
繰越欠損金	123	△121	—	3
その他	84	△16	—	69
相殺前繰延税金資産合計	2,675	△574	9	2,110
資産・負債の相殺	△579			△273
繰延税金資産の純額	2,096			1,837
繰延税金負債				
在外連結子会社等の留保利益	△2,676	△44	—	△2,721
有形固定資産	△1,259	650	—	△609
無形資産及びのれん	△842	246	—	△597
従業員給付	△380	0	174	△206
有価証券の評価差額	△259	—	205	△54
その他	△60	32	—	△28
相殺前繰延税金負債合計	△5,477	883	380	△4,214
資産・負債の相殺	579			273
繰延税金負債の純額	△4,898			△3,942
純額	△2,802	309	388	△2,104

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	255	△33	—	222
無形資産及びのれん	963	52	—	1,016
従業員給付	634	△159	40	515
未実現利益	186	△19	—	168
繰越欠損金	3	52	—	55
その他	69	41	—	109
相殺前繰延税金資産合計	2,110	△65	40	2,085
資産・負債の相殺	△273			△267
繰延税金資産の純額	1,837			1,818
繰延税金負債				
在外連結子会社等の留保利益	△2,721	△8	—	△2,729
有形固定資産	△609	△44	—	△654
無形資産及びのれん	△597	53	—	△544
従業員給付	△206	16	100	△90
有価証券の評価差額	△54	—	△305	△359
その他	△28	22	—	△6
相殺前繰延税金負債合計	△4,214	38	△205	△4,381
資産・負債の相殺	273			267
繰延税金負債の純額	△3,942			△4,115
純額	△2,104	△27	△165	△2,297

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	8,850	14,046
税務上の繰越欠損金	31,110	28,833

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	1,744	691
2年目	694	2,346
3年目	2,346	—
4年目	—	1,154
5年目以降	26,326	24,641
合計	31,110	28,833

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	3,725	2,811
繰延税金費用	△281	△166
法人所得税費用合計	3,444	2,645

継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.1	19.6
在外連結子会社との税率差異	△23.6	△82.5
在外連結子会社の留保利益	4.8	4.2
外国税額	93.5	110.8
未認識の繰延税金資産の増減額	246.1	401.8
法人税等還付税額	—	△156.7
その他	0.0	0.4
実際負担税率	371.2	327.9

(注) 当社の法人所得税費用は主に法人税、住民税及び事業税から構成されており、これらを基礎とした適用税率は前連結会計年度30.3%、当連結会計年度30.3%となっております。子会社についてはその所在地における税法等に従い適用税率がそれぞれ計算されております。

25. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社は確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積み立て状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	20,970	21,265
制度資産の公正価値	△15,909	△15,287
小計	5,061	5,978
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,614	6,266
退職給付に係る資産	△553	△288

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	19,692	20,970
勤務費用	863	1,038
利息費用	174	151
確定給付制度の再測定 (注) 1	876	94
給付支払額	△791	△981
その他 (注) 2	156	△7
確定給付制度債務の期末残高	20,970	21,265

(注) 1 確定給付制度の再測定は主に財務上の仮定の変更により生じた差異であります。

2 その他には為替換算差額が含まれております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の期首残高	15,914	15,909
利息収益	115	84
制度資産の再測定 (注) 1	△3	△488
事業主による拠出金 (注) 2	459	467
給付支払額	△578	△686
その他 (注) 3	2	1
制度資産の期末残高	15,909	15,287

(注) 1 制度資産の再測定には利息収益を含んでおりません。

2 当連結会計年度末における翌連結会計年度の確定給付制度への拠出見込額は454百万円であります。

3 その他には為替換算差額が含まれております。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,173	—	1,173
債券	—	7,614	7,614
株式	—	3,039	3,039
一般勘定	—	2,130	2,130
その他	—	1,953	1,953
合計	1,173	14,736	15,909

(注) 債券及び株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	731	—	731
債券	—	7,543	7,543
株式	—	2,691	2,691
一般勘定	—	2,271	2,271
その他	—	2,052	2,052
合計	731	14,556	15,287

(注) 債券及び株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率0.5%の増加	△1,354	△1,323
割引率0.5%の減少	1,507	1,470

この分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、各連結会計年度末日の実際の確定給付債務額からの変動率を算出しております。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション（平均支払見込期間）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デュレーション	13年	13年

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の在外子会社は確定拠出型制度を設けており、費用として計上した金額は、前連結会計年度363百万円、当連結会計年度367百万円であります。

(3) 人件費

人件費は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	31,431	31,184

(注) 人件費には、給与、賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用等を含めております。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の変動額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目 確定給付制度の再測定						
当期発生額	△879	183	△696	△582	140	△442
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動						
当期発生額	△678	205	△472	1,008	△305	703
小計	△1,557	388	△1,168	426	△165	261
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	344	—	344	△3,232	—	△3,232
その他の包括利益合計	△1,212	388	△824	△2,806	△165	△2,971

27. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益（損失）

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業	△214.66	△131.97
非継続事業	34.14	—
基本的1株当たり当期利益（損失）合計	△180.51	△131.97

(2) 基本的1株当たり当期利益（損失）の算定上の基礎

① 普通株主に帰属する利益（損失）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの当期利益（損失）	△5,155	△3,169
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの当期利益	820	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（損失）	△4,335	△3,169

② 期中平均普通株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中平均普通株式数	24,013,417	24,013,336

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

28. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非資金取引はありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。

自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
自己資本額(百万円)	53,157	47,386
負債及び資本合計(百万円)	118,832	117,219
自己資本比率(%)	44.7	40.4

なお、当社グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の債務を果たすことができなくなった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

営業債権については、当社グループは、経理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社グループは不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在において、およそ8割が本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対するものであることから、信用リスクが集中しておりますが、同社及びそのグループの信用力は高く限定的であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っており、契約不履行になる可能性は僅少であります。

連結財政状態計算書に計上されている金融資産の減損後の帳簿価額が信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8	4
期中増加額	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—
期中減少額(戻入)	△4	△3
その他の増減	0	—
期末残高	4	1

(注) 金融資産の貸倒引当金は主に信用減損によるものであります。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりであります。
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	19,914	19,914	19,914	—	—
借入金	13,584	13,615	12,897	718	—
その他の金融負債	482	482	338	145	—
合計	33,981	34,011	33,148	863	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	17,907	17,907	17,907	—	—
借入金	19,913	19,988	12,948	7,040	—
その他の金融負債	1,181	1,181	681	465	35
合計	39,000	39,076	31,536	7,505	35

(4) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループがグローバルに事業を展開していることから外貨建の営業債権が一部生じております。また、営業債務につきましても、原材料等の輸入に伴う外貨建のものが一部生じております。しかしながら、当社グループは各拠点において、原材料や部品の現地調達及び製品の現地販売体制を推進しており、重要な外貨建取引はないことから、為替の変動リスクは僅少であります。

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。固定金利にて借入を行うことにより、金利変動リスクを回避しております。

金利変動リスクの感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、固定金利にて借入を行っている長期借入金を除いた、短期借入金に対する感応度を記載しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益	△94	△108

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案するなど、必要により保有の見直しを図ることとしております。また、把握された公正価値が定期的に取締役会に報告されております。

(7) 公正価値測定

① 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

3ヶ月超の定期預金については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

上場株式は取引所の市場価格によっております。

非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

(借入金)

借入金のうち、短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。なお、長期借入金の公正価値測定におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	3,219	3,223	8,717	8,711

③ 連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。それぞれのレベルは、以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	569	—	72	641
その他	—	—	0	0
金融資産合計	569	—	72	641

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	13	—	13
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	427	—	1,223	1,649
その他	—	—	0	0
金融資産合計	427	13	1,223	1,662

レベル 3 に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	691	72
その他の包括利益	△619	1,151
取得	—	—
処分	—	—
期末残高	72	1,223

レベル 3 に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。

非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価レベルなど、合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳

① 主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)リコー	232
テイ・エス テック(株)	153
ニッコンホールディングス(株)	73
ケー ティー エイチ パーツ インダストリーズ インコーポレーテッド	71
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	44
その他	21
合計	641

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
ケー ティー エイチ パーツ インダストリーズ インコーポレーテッド	1,222
(株)リコー	159
テイ・エス テック(株)	123
ニッコンホールディングス(株)	59
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	33
(株)三井住友フィナンシャルグループ	32
その他	22
合計	1,649

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	—	—
期末日現在で保有している投資	14	16
合計	14	16

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止
該当事項はありません。

30. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動から生じる負債の調整表

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2018年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金変動		期末残高 (2019年3月31日)
			新規リース	その他	
短期借入金	8,416	1,889	—	60	10,365
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	6,308	△3,113	—	24	3,219
リース債務	244	△111	117	△15	234
合計	14,968	△1,335	117	68	13,819

（注）その他は主として為替変動によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2019年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金変動		期末残高 (2020年3月31日)
			新規リース	その他 (注) 1	
短期借入金	10,365	961	—	△130	11,196
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	3,219	5,502	—	△4	8,717
リース負債（注） 2	234	△512	1,470	△188	1,004
合計	13,819	5,950	1,470	△322	20,916

（注） 1 その他は主として為替変動によるものです。

2 前連結会計年度においては、「リース債務」として表示しておりましたが、IFRS第16号の適用に伴い表記を変更しております。また、同基準の初度適用に伴う影響を新規リースに反映しております。詳細につきましては「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 事業譲渡による収入

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の完成車事業譲渡のために、当社の連結子会社であった八千代工業四日市製作所株式会社（以下、四日市製作所）の株式を売却したことによるものです。

当該事業譲渡に関する資産及び負債の内訳並びに完成車事業の譲渡価額と事業譲渡による収入（純額）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

流動資産	3,480
非流動資産	6,318
流動負債	△2,994
非流動負債	△821
子会社株式売却益	845
完成車事業の譲渡価額	6,826
完成車事業の現金及び現金同等物	△81
事業譲渡による収入	6,745

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

31. 非継続事業

当社は、2017年12月18日開催の取締役会において、当社が100%を出資する八千代工業四日市製作所株式会社（以下「四日市製作所」という。）を設立し、当社の完成車事業を吸収分割により四日市製作所に承継させた上で、当社が保有する四日市製作所の全株式を本田技研工業株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これを受け、当社は2018年4月2日に保有する四日市製作所の全株式を譲渡いたしました。これに伴い同事業を非継続事業に分類しております。

(1) 報告セグメント

日本セグメント

(2) 非継続事業の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	845	—
費用	△25	—
非継続事業からの税引前利益	820	—
法人所得税費用	—	—
非継続事業からの当期利益	820	—

前連結会計年度の収益には、四日市製作所の株式売却関連損益が845百万円含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,745	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	6,720	—

32. 他の事業体への関与の開示

(1) 企業集団の構成

当社グループの企業集団の構成の状況は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

合志技研工業株式会社（合志技研工業株式会社及びその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	47.6	47.6
子会社グループの非支配持分の累計額 (百万円)	12,900	12,451
子会社グループの非支配持分に 配分された利益(百万円)	2,214	1,524
子会社グループの非支配持分に 支払われた配当額(百万円)	1,286	1,384

(b) 要約連結財務情報

① 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	23,432	22,996
非流動資産	13,583	12,551
流動負債	8,815	8,277
非流動負債	5,599	5,236

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	63,380	60,812
当期利益	3,301	2,098

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益	288	△955
当期包括利益	3,590	1,142

③ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,013	3,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,191	△2,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,651	△1,508
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△829	27
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	△435
現金及び現金同等物の期首残高	10,509	9,790
現金及び現金同等物の期末残高	9,790	9,382

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと親会社及び関連会社、同一の親会社を持つ会社との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	自動車部品等の販売	23,049	3,903
	原材料の購入	1,559	1,272
	子会社株式の譲渡 (注) 2	6,826	—
同一の親会社を持つ会社等	自動車部品等の販売	128,083	16,223
	原材料の購入	16,297	3,897
	製品保証引当	1,911	1,891

- (注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。
- 2 当該取引は非継続事業から生じる八千代工業四日市製作所株式会社の譲渡取引であります。
- 3 取引金額には消費税等を含めず、未決算金額には消費税等を含めております。
- 4 担保、保証取引はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	自動車部品等の販売	18,961	3,667
	原材料の購入	1,918	1,223
同一の親会社を持つ会社等	自動車部品等の販売	127,333	12,391
	原材料の購入	14,923	2,887
	製品保証引当	729	1,450

- (注) 1 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。
- 2 取引金額には消費税等を含めず、未決算金額には消費税等を含めております。
- 3 担保、保証取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本報酬	129	154
賞与	2	2
合計	131	156

34. 偶発事象

連結子会社であるヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド（以下、「YOM」という。）は、2014年6月27日に全事業をMatcor-Matsu Group of Companies（以下、「Matsu社」という。）へ譲渡しましたが、譲渡対価の一部が未払いとなっていることから、Matsu社に対して未払金の支払を求める支払請求訴訟を、2016年6月17日にカナダ国オンタリオ州上級裁判所に提起しました。その後、Matsu社より当社及びYOMに対して、資産購入契約における表明保証違反があったとして、損害賠償金と同契約補償条項に基づく補償金の支払を求める反訴が2016年6月27日に提起され、現在係争中であります。

なお、現時点において上記の訴訟の結果及び終結の時期を予測することは困難であります。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	38,954	78,766	120,684	154,629
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,033	2,884	5,320	807
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (百万円)	7	319	736	△3,169
基本的 1 株当たり四半期 (当期)利益(損失) (円)	0.29	13.29	30.65	△131.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)	0.29	13.00	17.36	△162.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476	647
受取手形	243	135
売掛金	※1 6,814	※1 8,332
商品及び製品	203	150
仕掛品	1,924	2,238
原材料及び貯蔵品	839	842
前払費用	31	69
未収入金	※1 2,059	※1 1,479
その他	627	325
流動資産合計	13,215	14,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,051	2,353
構築物	205	116
機械及び装置	2,006	1,264
車両運搬具	42	31
工具、器具及び備品	1,048	641
土地	4,368	3,788
建設仮勘定	386	353
有形固定資産合計	11,106	8,547
無形固定資産		
特許権	13	11
施設利用権	21	16
ソフトウェア	73	4
その他	33	15
無形固定資産合計	140	45

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	902	753
関係会社株式	15,902	10,931
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	135	8,774
長期前払費用	6	4
前払年金費用	3,510	3,247
敷金及び保証金	24	23
事業保険積立金	18	—
その他	21	21
貸倒引当金	△21	△2,184
投資その他の資産合計	24,478	25,548
固定資産合計	35,724	34,140
資産合計	48,939	48,357
負債の部		
流動負債		
支払手形	31	14
買掛金	※1 2,821	※1 2,332
短期借入金	2,900	7,800
1年内返済予定の長期借入金	2,135	1,717
リース債務	31	16
未払金	※1 1,651	※1 1,760
未払費用	383	460
未払法人税等	61	44
前受金	198	131
預り金	88	48
賞与引当金	868	871
役員賞与引当金	8	9
設備関係支払手形	208	201
流動負債合計	11,382	15,403
固定負債		
長期借入金	717	7,000
リース債務	22	10
繰延税金負債	1,380	1,253
退職給付引当金	1,244	1,295
資産除去債務	5	5
その他	3	3
固定負債合計	3,371	9,566
負債合計	14,752	24,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	421	418
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	1,085	△9,607
利益剰余金合計	26,716	16,021
自己株式	△25	△25
株主資本合計	33,880	23,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306	202
評価・換算差額等合計	306	202
純資産合計	34,187	23,387
負債純資産合計	48,939	48,357

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 40,644	※1 31,738
売上原価	※1 34,495	※1 28,021
売上総利益	6,149	3,717
販売費及び一般管理費	※2 8,046	※2 7,165
営業損失 (△)	△1,897	△3,448
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 27
受取配当金	※1 3,107	※1 3,472
その他	※1 128	※1 127
営業外収益合計	3,235	3,626
営業外費用		
支払利息	25	40
為替差損	42	201
その他	2	1
営業外費用合計	69	243
経常利益又は経常損失 (△)	1,269	△65
特別利益		
固定資産売却益	1	3
子会社株式売却益	745	—
特別利益合計	746	3
特別損失		
固定資産売却損	3	1
固定資産除却損	35	54
減損損失	—	※3 2,456
貸倒引当金繰入額	—	※4 2,164
関係会社株式評価損	—	※5 4,970
その他	4	—
特別損失合計	42	9,645
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,973	△9,707
法人税、住民税及び事業税	655	685
法人税等調整額	△56	△81
法人税等合計	599	603
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,374	△10,311

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	24,700	△5,787	19,846
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
別途積立金の積立									－
会社分割による増加								6,072	6,072
剰余金の配当								△576	△576
当期純利益								1,374	1,374
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	6,873	6,870
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	421	24,700	1,085	26,716

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△25	27,011	337	27,348
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
会社分割による増加		6,072		6,072
剰余金の配当		△576		△576
当期純利益		1,374		1,374
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△31	△31
当期変動額合計	△0	6,870	△31	6,838
当期末残高	△25	33,880	306	34,187

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	421	24,700	1,085	26,716
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
別途積立金の積立									
会社分割による増加									
剰余金の配当								△384	△384
当期純損失（△）								△10,311	△10,311
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	△10,692	△10,695
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	418	24,700	△9,607	16,021

	株主資本		評価・換 算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
当期首残高	△25	33,880	306	34,187
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
会社分割による増加		—		—
剰余金の配当		△384		△384
当期純損失 (△)		△10,311		△10,311
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△104	△104
当期変動額合計	△0	△10,695	△104	△10,799
当期末残高	△25	23,185	202	23,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないものは、総平均法による原価法により評価しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。また、貯蔵品については、最終取得原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(常務執行役員を含む)に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ46百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積について)

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、当社の顧客である自動車メーカーにおいて世界各地で生産休止等の影響が出ており、当社においても売上高の減少が発生しています。当事業年度においては、翌事業年度の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するとの仮定に基づいて、固定資産の減損、貸倒引当金及び繰延税金資産の回収可能性等の資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。（区分表示したものを除く。）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,495百万円	9,331百万円
短期金銭債務	1,431	1,126

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ヤチヨ オブ アメリカ インコー ポレーテッド (借入債務)	6,437百万円	2,580百万円
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュ アリング エス エー デ シー ブイ (借入債務)	521	—
サイアム ヤチヨ カンパニー リ ミテッド (仕入債務)	15	—
計	6,972	2,580

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,707百万円	28,993百万円
仕入高	16,047	11,793
営業取引以外の取引による取引高	9,954	3,521

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒損失	84百万円	－百万円
給料手当	865	856
賞与引当金繰入額	178	176
退職給付費用	160	199
役員賞与引当金繰入額	8	9
研究開発費	4,047	3,373
減価償却費	127	130

※3 減損損失

資産のグルーピングについては、主に管理会計上の単位である事業分野別に分け、資産の処分や遊休資産においては、個別物件単位でグルーピングを行っております。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が保有する資産の一部について、当社における継続的な営業損失の見通しを踏まえ、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額を見直した結果、帳簿価額を下回ることとなったため回収可能価額まで減額し、2,456百万円を減損損失として計上しております。

内訳は、建物508百万円、構築物69百万円、機械及び装置848百万円、車両運搬具7百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地579百万円、建設仮勘定274百万円、施設利用権4百万円、ソフトウェア2百万円、その他無形固定資産7百万円であります。

なお、当該資金生成単位（資産グループ）の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値により測定しております。売却費用控除後の公正価値については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）への関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）の株式に係わる評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年4月2日に実施した当社が保有する八千代工業四日市製作所株式会社(以下、四日市製作所)の全株式を本田技研工業株式会社への譲渡にあたって、前事業年度である2018年3月1日に当社完成車事業を吸収分割により当社が100%出資する四日市製作所に承継させ、分割する資産及び負債の純額6,072百万円を当社のその他利益剰余金(繰越利益剰余金)から減少させた取引と一連の取引を構成していることに鑑み、完成車事業の吸収分割に伴い減少させたその他利益剰余金の額と同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)の戻入(増加)として処理しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,902百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,931百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	5,173 百万円	5,880 百万円
関係会社株式評価損	—	1,506
減価償却超過額	622	1,322
貸倒引当金繰入額	—	656
退職給付引当金加算額	377	393
賞与引当金加算額	265	266
ソフトウェア償却超過額	113	152
たな卸資産	112	149
投資有価証券評価損	55	55
賞与引当金に係る社会保険料加算額	37	38
その他	62	93
繰延税金資産小計	6,816	10,508
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△5,173	△5,880
将来減算一時差異の合計額に係る評価性引当額	△1,643	△4,628
評価性引当額小計(注)1	△6,816	△10,508
繰延税金資産合計	—	—
(2) 繰延税金負債		
前払年金費用	1,064	984
圧縮記帳積立金	183	182
その他有価証券評価差額金	133	88
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,380	1,253
繰延税金負債の純額	1,380	1,253
(注) 1	評価性引当額が前事業年度末より3,692百万円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度において、減損損失、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。	
2	税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	229	—	660	—	318	3,966	5,173
評価性引当額	△229	—	△660	—	△318	△3,966	△5,173
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	660	—	318	1,943	2,958	5,880
評価性引当額	—	△660	—	△318	△1,943	△2,958	△5,880
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.3%	— %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.4	—
住民税均等割額	0.8	—
評価性引当額の増加	11.6	—
外国税額	27.5	—
その他	△0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	—

（注）当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,051	102	(516 508)	284	2,353	8,007
構築物	205	8	(70 69)	27	116	1,319
機械及び装置	2,006	708	(895 848)	556	1,264	15,174
車両運搬具	42	8	(7 7)	12	31	83
工具、器具及び備品	1,048	349	(168 157)	587	641	14,266
土地	4,368	—	(579 579)	—	3,788	—
建設仮勘定	386	1,648	(1,681 274)	—	353	—
有形固定資産計	11,106	2,824	(3,917 2,443)	1,467	8,547	38,850
無形固定資産						
特許権	13	—	—	2	11	5
施設利用権	21	—	(4 4)	1	16	12
ソフトウェア	73	—	(2 2)	67	4	332
その他	33	—	(7 7)	11	15	79
無形固定資産計	140	—	(13 13)	82	45	427

(注) 1 当期減少額の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額 (百万円)	鈴鹿工場	256
		亀山工場	253
		栃木研究所	98
工具、器具及び備品	増加額 (百万円)	柏原工場	178
		鈴鹿工場	82

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額 (百万円)	栃木研究所	151
		鈴鹿工場	128
		亀山工場	103
機械及び装置	減少額 (百万円)	亀山工場	506
		栃木研究所	124
		鈴鹿工場	112
工具、器具及び備品	減少額 (百万円)	本社	44
		栃木研究所	43
		亀山工場	30
土地	減少額 (百万円)	亀山工場	480
		栃木研究所	99

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	2,164	—	2,184
賞与引当金	868	871	868	871
役員賞与引当金	8	9	8	9
退職給付引当金	1,244	103	52	1,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 電子公告URL http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度(第66期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第67期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第67期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第67期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくものであります。		2019年7月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくものであります。		2020年5月26日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八千代工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、八千代工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、八千代工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、八千代工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	足立純一	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子能周	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原崇二	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八千代工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八千代工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長加藤憲嗣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の事業計画の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額に重要性のある拠点のうち、当該連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3を占める7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	八千代工業株式会社
【英訳名】	Yachiyo Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市柏原393番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲嗣は、当社の第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。